

アゼルバイジャン共和国
平成 22 年度貧困農民支援 (2KR)
調査報告書

平成 23 年 4 月
(2011 年)

独立行政法人国際協力機構
農村開発部

農村
JR
11-046

アゼルバイジャン共和国
平成 22 年度貧困農民支援 (2KR)
調査報告書

平成 23 年 4 月
(2011 年)

独立行政法人国際協力機構
農村開発部

序 文

独立行政法人国際協力機構は、アゼルバイジャン共和国の貧困農民支援にかかる協力準備調査を実施し、2010年11月21日から12月11日まで調査団を現地に派遣しました。

調査団は、アゼルバイジャン共和国政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施し、帰国後の国内作業を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終りに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成23年4月

独立行政法人国際協力機構

農村開発部長 熊代 輝義

目 次

序 文

目 次

地 図

写 真

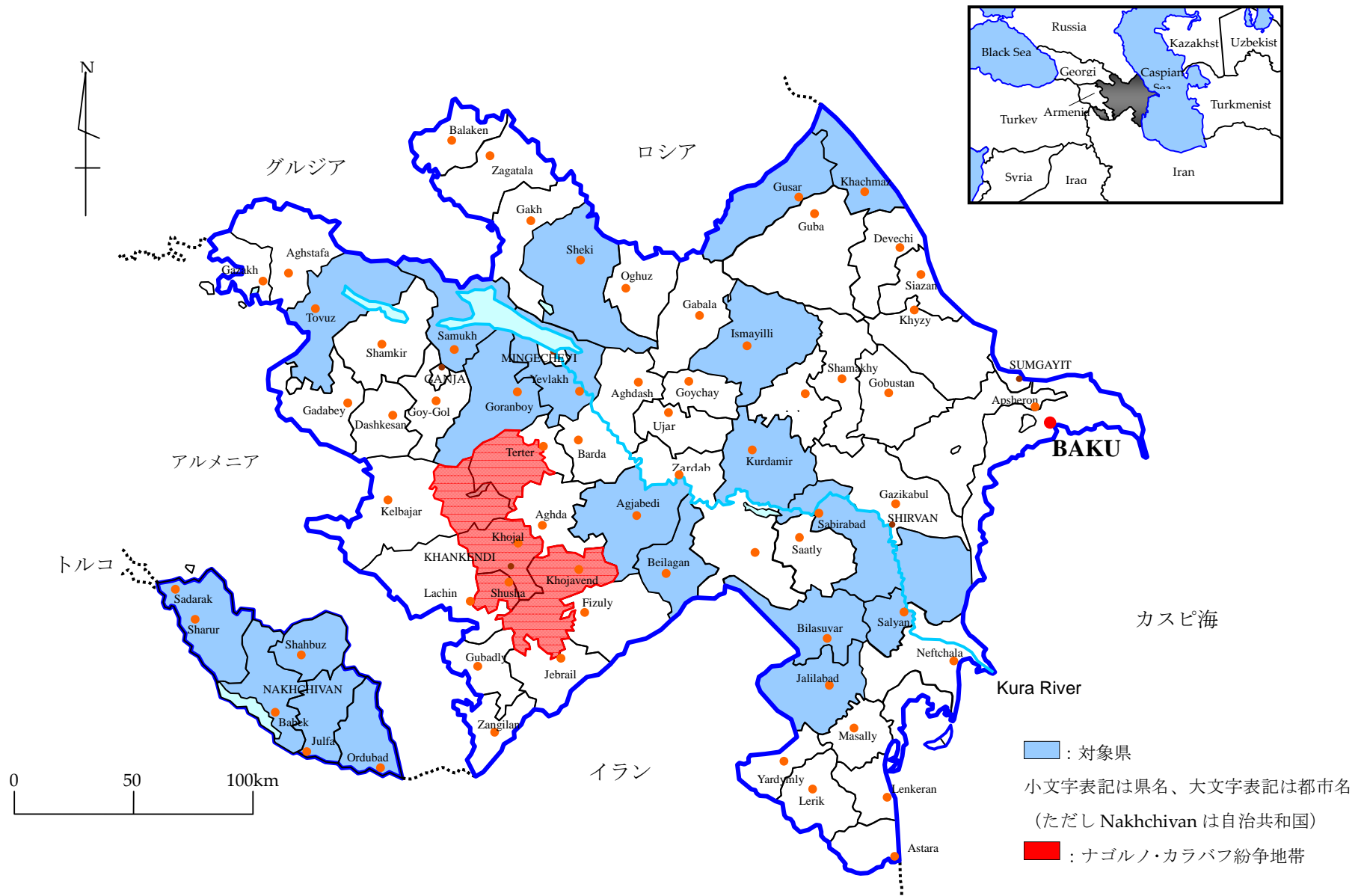
略語表

単位換算表

第1章 調査の概要	1
1-1 調査の背景と目的	1
(1) 背景	1
(2) 目的	2
1-2 体制と手法	2
(1) 調査実施手法	2
(2) 調査団構成	2
(3) 調査日程	3
(4) 面談者リスト	4
第2章 当該国における農業セクターの概況	6
2-1 農業セクターの現状と課題	6
(1) 「ア」国経済における農業セクターの位置づけ	6
(2) 自然環境条件	7
(3) 土地利用条件	9
(4) 食糧事情	10
(5) 農業セクターの課題	11
2-2 貧困農民、小規模農民の現状と課題	11
(1) 貧困の状況	11
(2) 農民分類	12
(3) 貧困農民、小規模農民の課題	13
2-3 上位計画（農業開発計画/PRSP）	13
(1) 貧困削減及び持続的開発に係る国家計画（2008～2015年）	13
(2) 国家地域社会経済開発計画（2009～2013年）	13
(3) 国家食料安全保障計画（2008～2015年）	14
(4) 本計画と上位計画との整合性	15
第3章 当該国における2KRの実績、効果及びヒアリング結果	16
3-1 実績	16
3-2 効果	16
(1) 食糧増産面	16

(2) 貧困農民、小規模農民支援面	17
3-3 ヒアリング結果	18
(1) 裨益効果の確認	19
(2) ニーズの確認	19
(3) 課 題	19
第4章 案件概要	21
4-1 目標及び期待される効果	21
4-2 実施機関	21
(1) 組 織	21
(2) 予 算	23
4-3 要請内容及びその妥当性	24
(1) 対象作物	24
(2) 対象地域及びターゲット・グループ	24
(3) 要請品目・要請数量	25
(4) スケジュール案	26
(5) 調達先国	27
4-4 実施体制及びその妥当性	27
(1) 配布・販売方法・活用計画	27
(2) 技術支援の必要性	32
(3) 他ドナー・技術協力等との連携を通じたより効果的な貧困農民支援の可能性	32
(4) 見返り資金の管理体制	33
(5) モニタリング・評価体制	39
(6) 広 報	40
(7) その他（新供与条件等について）	40
第5章 結論と課題	43
5-1 結 論	43
5-2 課題 / 提言	43
付属資料	
1. 協議議事録	47
2. 収集資料リスト	63
3. 対象国農業主要指標	64

アゼルバイジャン共和国





1. 2008 年度 2KR 調達 SAMP0 製コンバイン
ハーベスターと ODA マーク (写真左下)



2. 2008 年度 2KR 調達 New Holland 製
コンバインハーベスター



3. 農家にリース販売された 2001 年度 2KR 調達
New Holland 製トラクター



4. Ismailly 地区サービスセンター・
リペアショップ



5. アグロサービスセンターのリペアショップに
設置されている旋盤



6. 同リペアショップ内のピットとクレーン



7. 中国製コンバインハーベスター（稼働不能）



8. ロシア製コンバインハーベスター



9. Ujar 物流基地内の部品倉庫



10. 見返り資金で調達された機材に貼るオリジナルのシール



11. 冬播きコムギ



12. 農業省、アグロリージングとのミニッツ署名

図表リスト

表リスト

表 2-1	主要セクター別名目 GDP (百万 AZN) と全体に占める割合	6
表 2-2	人口の推移 (千人) と割合の推移	7
表 2-3	農業セクターの労働人口の推移	7
表 2-4	気候区分と区別農産品	7
表 2-5	土地利用条件 (千 ha)	9
表 2-6	主な食糧・作物摂取カロリー内訳の推移	10
表 2-7	コムギ生産及び需給状況	10
表 2-8	貧困率及び極貧率	11
表 2-9	農家規模別分類	11
表 3-1	「ア」国に対する 2KR 実績額	15
表 3-2	2KR 調達品目 (数量) (至近 5 年間)	15
表 3-3	収穫時の損失率及び使用燃料量	16
表 3-4	2004 年度、2008 年度 2KR 機材でサービスを受けた農家戸数 (戸)	
表 4-1	農業省予算 (至近 5 年間)	21
表 4-2	当初要請品目及び数量	23
表 4-3	要請数量算定根拠	24
表 4-4	最終要請品目及び数量	24
表 4-5	見返り資金積立義務額とサービス料金	26
表 4-6	1996 年度～2001 年度 2KR 調達農業機械リース販売結果	26
表 4-7	2KR 調達農業機械配置状況と計画 (台)	28

図リスト

図 2-1	経営形態別農場数の推移	12
図 3-1	コムギ生産量、収穫面積、及び単収の推移	16
図 4-1	農業省組織図	20
図 4-2	アグロリージング組織図	21

略 語 表

略語	正式名	日本語
2KR	Second Kennedy Round Grand Aid for the Increase of Food Production Japanese Grant Assistant for the Food Security Project for Underprivileged Farmers	食糧増産援助・貧困農民支援
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国際連合食糧農業機関
FAOSTAT	FAO Statistical Database FAO	統計データベース
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
IFAD	International Fund for Agriculture Development	国際農業開発基金
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICS	Japan International Cooperation System	財団法人日本国際協力システム
MDGs	Millenium Development Goals	ミレニアム開発目標
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
SPPRSD	State Program on Poverty Reduction and Sustainable Development	貧困削減・持続的開発国家計画
SSC	The State Statistical Committee	アゼルバイジャン共和国 国家統計委員会
WB	World Bank	世界銀行

単位換算表

面積

名称	記号	換算値 (m ²)
平方メートル	m ²	(1)
ヘクタール	ha	10,000
平方キロメートル	km ²	1,000,000

重量

名称	記号	換算値 (g)
グラム	g	(1)
キログラム	kg	1,000
トン	MT	1,000,000

円換算レート (2010年12月)

USD 1 = 83.90円

USD 1 = AZN 0.80

1円 = 0.0095 AZN

1AZN = 104.88円

* AZN : Azerbaijan New Manat

第1章 調査の概要

1-1 調査の背景と目的

(1) 背景

日本国政府は、1967年のガット・ケネディラウンド（KR）関税一括引き下げ交渉の一環として成立した国際穀物協定の構成文書の一つである食糧援助規約¹⁾に基づき、1968年度から食糧援助（以下、「KR」と記す）を開始した。

一方、1971年の食糧援助規約改訂の際に、日本国政府は「米国または受益国が要請する場合には農業物資で援助を供与することにより、義務を履行する権利を有する」旨の留保を付した。これ以降、日本国政府はKRの枠組みにおいて、コメや小麦などの食糧に加え、食糧増産に必要となる農業資機材についても、被援助国政府がそれらを調達するための資金供与を開始した。

1977年度には、農業資機材の調達資金の供与を行う予算をKRから切り離し、「食糧増産援助（Grant Aid for the Increase of Food Production）（以下、後述の貧困農民支援とともに「2KR」と記す）」として新設した。

以来、日本国政府は、「開発途上国の食糧不足問題の緩和には、食糧増産に向けた自助努力を支援することが重要である」との観点から、食糧増産援助・貧困農民支援（Second Kennedy Round Grand Aid for the Increase of Food Production Japanese Grant Assistant for the Food Security Project for Underprivileged Farmers：2KR²⁾）を実施してきた。

2003年度から外務省は、2KRの実施に際して、要望調査対象国のなかから、予算額、わが国との二国間関係、過去の実施状況等を総合的に勘案したうえで供与対象候補国を選定し、JICAに調査の実施を指示することとした。

また、以下の3項目を2KRの供与に必要な新たな条件として設定した。

- 1) 見返り資金の公正な管理・運用のための第三者機関による外部監査の義務づけと、見返り資金の小農支援事業、貧困対策事業への優先的な使用
- 2) モニタリング、及び評価の充実のための被援助国側と、日本側関係者の四半期に一度の意見交換会の制度化
- 3) 現地ステークホルダー（農民、農業関連事業者、NGO等）の2KRへの参加機会の確保

さらに、日本政府は、世界における飢えの解消に積極的な貢献を行う立場から、食糧の自給に向けた開発途上国の自助努力を、これまで以上に効果的に支援して行くこととし、裨益

¹⁾ 現行の食糧援助規約は1999年に改定され、日本、米国、カナダなど7カ国、及びEU（欧州連合）と、その加盟国が加盟しており、日本の年間の最小拠出義務量は、小麦換算で30万MTとなっている。

²⁾ 1964年以降の関税引下げに関する多国間交渉（ケネディ・ラウンド）の結果、穀物による食糧援助に関する国際的な枠組みが定められ、わが国では1968年度より食糧援助が開始された。上記経緯からわが国の食糧援助は、ケネディ・ラウンドの略称であるKRと呼ばれている。その後、開発途上国の食糧問題は、基本的に開発途上国自らの食糧自給のための自助努力により、解決されることが重要との観点から、1977年度に新たな枠組みとして食糧増産援助を設け、農業資機材の供与を開始した。本援助は食糧援助のKRの呼称に準じ、2KRと呼ばれている。

2005年度に食糧増産援助は貧困農民支援となり、従来の食糧増産に加え、貧困農民・小規模農民に併せて裨益する農業資機材の供与をめざすこととなったが、本援助の略称は引き続き2KRとなっている。なお、食糧増産援助/貧困農民支援の英名はIncrease of Food Production / Japanese Grant Assistance for the Food Security Project for Underprivileged Farmersである。

対象を貧困農民、小農とすることを一層明確化するために、2005年度より、食糧増産援助を「貧困農民支援（Grant Assistance for Underprivileged Farmers）」に名称変更した。

JICAは上述の背景を踏まえた貧困農民支援に関する総合的な検討を行うため、「貧困農民支援の制度設計に係る基礎研究（フェーズ2）」（2006年10月～2007年3月）を行い、より効果的な事業実施のため、制度及び運用での改善案を取りまとめた。同基礎研究では、貧困農民支援の理念は、「人間の安全保障の視点を重視して、持続的な食糧生産を行う食糧増産とともに、貧困農民の自立をめざすことで、食料安全保障並びに貧困削減を図る」と定義し、農業資機材の投入により効率的な食糧生産を行う「持続的食糧生産アプローチ」及び見返り資金の小規模農民・貧困農民への使用を主とする「貧困農民自立支援アプローチ」の、2つのアプローチで構成されるデュアル戦略が提言された。

(2) 目 的

本調査は、アゼルバイジャン共和国（以下、「ア」国と記す）について、平成20年度の食糧増産援助・貧困農民支援（2KR）供与の可否の検討に必要な情報・資料を収集、分析し、要請内容の妥当性を検討することを目的として実施した。

1－2 体制と手法

(1) 調査実施手法

本調査は、国内における事前準備、現地調査、国内解析から構成される。

現地調査においては、「ア」国政府関係者、農家、国際機関、資機材配布機関/業者等との協議、サイト調査、資料収集を行い、「ア」国における2KRのニーズ、及び実施体制を確認するとともに、2KRに対する関係者の評価を聴取した。帰国後の国内解析においては、現地調査の結果を分析し、要請資機材計画の妥当性の検討を行った。

(2) 調査団構成

担当業務	氏 名	所 属
総 括	江尻 幸彦	JICAウズベキスタン事務所 所長
調達管理計画	三上 綾子	(財) 日本国際協力システム 業務第二部
貧困農民支援・ 資機材計画	工藤 泰暢	(株) タスクアソシエーツ
協力企画	山崎 潤	JICA農村開発部 水田地帯第一課
通 訳	セルゲイ・ヴォルコフスキー	(財) 日本国際協力センター

(3) 調査日程

日程：2010年11月20日～12月12日

No.	日付		総括	協力企画	調達管理計画	貧困農民支援/資機材計画通訳	宿泊先
			江尻	山崎	三上	工藤ヴォルコフスキー	
1	11/20	土	-	-	-	成田14:25 (TK051) →イスタンブール 20:05 23:30 (TK338) →	Baku
2	11/21	日	-	-	-	→ Baku 04:10	Baku
3	11/22	月	-	-	-	10:00 日本大使館 打合せ 14:00 農業省表敬 16:00 Agroleasing表敬	Baku
4	11/23	火	-	-	-	10:00 農業省との協議 14:00 Agroleasingとの協議 16:30 日本大使館 表敬	Baku
5	11/24	水	-	-	-	サイト調査 (Khachmaz基地)	Baku
6	11/25	木	-	-	-	サイト調査 (Imishly地区、Fizuly地区サービスセンター)	Baku
7	11/26	金	-	-	-	サイト調査 (Sal yan地区、Jalilabad地区サービスセンター)	Baku
8	11/27	土	-	-	-	資料作成・資料整理	Baku
9	11/28	日	-	-	-	資料作成・資料整理	Baku
10	11/29	月	-	-	-	10:00 Agroleasingとの協議 14:00 New Holand代理店 訪問	Baku
11	11/30	火	-	-	-	10:00 Agroleasingとの協議 14:00 Sampo 代理店 訪問 16:00 JICA連絡事務所	Baku
12	12/1	水	-	-	-	11:00 世界銀行 訪問	Baku
13	12/2	木	-	-	-	協議内容まとめ、質問票回答の確認、中間報告書作成	Baku
14	12/3	金	-	-	-	サイト調査 (Gobstan地区) 16:00 Agroleasingとの協議	Baku
15	12/4	土	-	成田14:25 (TK051) →イスタンブール 20:05 /23:30 (TK338) →	-	資料作成・資料整理	Baku
16	12/5	日	-	→ Baku 04:10	-	資料作成・資料整理	Baku
17	12/6	月	-	AM 団内会議 14:00 農業省・Agroleasingとの協議	-	-	Baku
18	12/7	火	-	サイト調査 (Ismaylli地区サービスセンター、Ujar物流基地)	-	-	Baku
19	12/8	水	-	AM ミニッツ (案) 作成 12:00 Agrocredit、Agroremmeshとの協議 16:00 Agroleasingとのミニッツ協議	-	-	Baku
20	12/9	木	タシケント12:25→ Baku 14:20 (HY755)	10:00 Agroleasingとのミニッツ協議	-	-	Baku
21	12/10	金	11:00 農業省にてミニッツ署名 16:00 日本大使館 報告	-	-	16:00 IFAD 訪問	Baku
22	12/11	土	資料作成	-	Baku 13:10 (TK333) →イスタンブール14:10 /17:50 (TK050) →	-	機中
23	12/12	日	*別調査団へ合流 (～12/18)	-	→ 成田 12:25	-	-

(4) 面談者リスト

1) 在アゼルバイジャン共和国日本国大使館

渡邊 修介	特命全権大使
松澤 幸太郎	二等書記官

2) 農業省

Mr. Ilham A. Guliyev	副大臣
Mr. Gudryat Guliev	技術政策・農業サービス部 副部長
Mr. Vahid Musaeov	技術政策・農業サービス部 リース課長
Mr. Ajuan Kerimov	国家技術検査部Gobustan地区事務所

3) アグロリージング公社

Mr. Ali M. Bayramov	社長
Mr. Aydin I. Azizov	副社長（技術部門担当）
Mr. Elchin I. Mirzoyev	副社長（サービス部門担当）
Mr. Tofik Aliperov	修理・メンテナンス課長
Mr. Rofshan Askerov	調達・流通課長
Mr. Hanlar Babaev	Khachmaz 基地所長
Mr. Mutalib Aliev	修理・メンテナンス課 チーフ技師
Mr. Mamed Farhadov	修理・メンテナンス課 チーフ技師
Mr. Husein Abasov	Fizuli地区Horadizサービスセンター長
Mr. Razi Talibzade	Imishli地区サービスセンター長
Mr. Alofsan Karaev	Jalilabad地区サービスセンター長
Mr. Farit Seiranov	Salyan地区サービスセンター長
Mr. Izet Kubatov	Ismailli地区サービスセンター長
Mr. Mutallim Tagiev	Ujar 物流基地 所長

4) 農家

Mr. Rofshan Viloev	Khachmaz地区
Mr. Marzan Murzhaniev	Khachmaz地区
Mr. Elbrus Alahberdiev	Imishli地区
Mr. Vali Aliev	Imishli地区
Mr. Mr. Gasan Zumurhanov	Gobustan地区Badalli村

5) Agro-Credit社

Mr. Yusif Veliyev	第一副社長
Mr. Intigam Mansurov	リース課 課長

6) Agroremmash社

Mr. Djafarov Rashid	社長
---------------------	----

- 7) 世界銀行 (WB)
Mr. Rufiz Chiragzade 環境・社会持続開発部 シニアオフィサー
- 8) 国際農業開発基金 (IFAD)
Mr. Anar F. AZIMOV モニタリング・評価専門家
- 9) 建機・農業資機材ディーラー
Mr. Elgar Mageranov Hazar Industrial Company (Sampo販売代理店) 社長
Mr. Rufat P. Majidov Grand Motors (New Holand代理店) 社長

第2章 当該国における農業セクターの概況

2-1 農業セクターの現状と課題

(1) 「ア」国経済における農業セクターの位置づけ

「ア」国において、農業セクターは主要な経済セクターの一つである。表2-1に示すとおり、過去5年間で、石油産業をはじめとする鉱工業の国内総生産（Gross Domestic Product：GDP）に占める割合が高まるにつれて、農林牧畜業の占める割合は減少傾向にあり、2008年で5.3%まで落ち込んだが、2009年には6.4%と回復の兆しがみられる。「ア」国の都市部と地方の人口の推移を表2-2に示す。人口はこの20年間で約190万人増加している。都市部と地方の割合では、20年前で都市部54%に対し、地方が46%であった。10年前に地方の割合が49%までわずかに増加したが、2009年には20年前の水準の46%に戻っている。過去5年間の農林牧畜業従事者数は、表2-3に示すとおり、2006年を境に多少増加傾向が見られる。全労働人口に占める農林牧畜業従事者の割合は約38%と、農業セクターの従事者が依然として多いことがわかる。また、地方の人口割合46%であることから、地方の労働者の多くが農林牧畜業に従事していることが分かる。

表2-1 主要セクター別名目GDPと全体に占める割合

(単位：百万AZN)

セクター	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009
鉱工業	582	1,699	6,190	10,732	16,871	23,497	17,283
社会・サービス業	540	751	1,072	1,263	1,816	2,131	2,212
農林牧畜業	79	308	1,172	1,446	1,892	2,800	2,562
通信・運輸業	370	567	932	1,243	2,083	2,694	2,948
貿易・飲食業	165	291	947	1,024	1,870	2,689	2,638
建築業	397	1,102	2,210	3,039	3,828	6,326	6,936
合計	2,134	4,718	12,523	18,746	28,361	40,137	34,579

(単位：%)

セクター	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009
鉱工業	27.3	36.0	49.4	57.2	59.5	58.5	50.0
社会・サービス業	25.3	15.9	8.6	6.7	6.4	5.3	6.4
農林牧畜業	3.7	6.5	9.4	7.7	6.7	7.0	7.4
通信・運輸業	17.4	12.0	7.4	6.6	7.3	6.7	8.5
貿易・飲食業	7.7	6.2	7.6	5.5	6.6	6.7	7.6
建築業	18.6	23.4	17.6	16.2	13.5	15.8	20.1
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：Statistical Yearbook of Azerbaijan 2010, SSC

表 2-2 人口の推移（千人）と割合の推移

	1989	1999	2009
全国（千人）	7,021.2	7,953.4	8,922.3
（%）	100%	100%	100%
都市部（千人）	3,805.9	4,064.3	4,818.8
（%）	54%	51%	54%
地方（千人）	3,215.3	3,889.1	4,103.5
（%）	46%	49%	46%

出所：Statistical Yearbook of Azerbaijan 2010, SSC

表 2-3 農業セクターの労働人口の推移

	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009
全労働人口（千人）	3,613	3,705	3,850	3,973	4,014	4,056	4,072
農林牧畜業従事者（千人）	1,113	1,517	1,510	1,547	1,551	1,553	1,562
割合（%）	30.8%	41.0%	39.2%	38.9%	38.6%	38.3%	38.4%

出所：Statistical Yearbook of Azerbaijan 2010, SSC

(2) 自然環境条件

「ア」国は、黒海沿岸からカスピ海に連なるコーカサス山脈東部の南側に位置している。国土面積は日本の約1/4（8万6,600万km²）しかないが、海拔下27mのカスピ海沿岸地域から4,000mを越える北部山岳地まで地形は変化に富んでおり、気候は温帯からツンドラ気候までの多様性を有している。概略すると、北部は大コーカサス山脈に連なる山岳地で、標高の高い地域では寒さが厳しい。一方、西部から南西部にかけて小コーカサス山脈とカラバフ高原が広がり、南東部には温帯気候地域が広がっている。中央部には「ア」国を代表するクラ川とアラクス川がカスピ海に向かって流れており、流域に広がる平野部/低地の気候は、年間平均気温14～15℃と比較的温暖である。

このように変化に富んだ複雑な地勢は、多様な気候をもたらし、農業も地域に応じてさまざまな特徴を有している。一般に気候は比較的温暖ながら、半乾燥地が多いため灌漑農業が広く行われ、耕作地（永年作物含む）灌漑率は2009年時点で69%となっている³⁾。

また、畜産も盛んで、ウシ、ヒツジ、ニワトリ、ブタといった家畜飼育や、乳製品の生産も盛んである。気候ごとの地域の特徴を概略すると表2-4のようにまとめることができる。

³⁾ The Agriculture of Azerbaijan 2010, SSC から試算

表 2 - 4 気候区分と区別農産品

	気候区分	対象地区名/特徴
1	温帯 (温暖冬季乾燥気候)	Zagatala地区、Gakh地区、Sheki地区、Gadabey地区、Shamkir地区、Samukh地区、Lachin地区、Gubadly地区、Zangilan地区などの低山岳地帯 (標高1,000m前後) <ul style="list-style-type: none"> 年間を通して温暖であり、冬季は降雨量が少ない。年間降雨量は地域によって異なるが、(600~1,000mm) 風が強いのが特徴。 主に小麦、トウモロコシ、ジャガイモ、野菜などが栽培されている。なお、Zagatala地区では、その他にも果物、タバコ、茶などが栽培されている。
2	乾燥帯 (半砂漠・ステップ気候)	Goychay地区、Aghdash地区、Terter地区、Barda地区、Kurdamir地区、Agjabedi地区、Aghdam地区、Yevlakh地区、Ujar地区、Aghsu地区、Devechi地区、Siazan地区、Khachmaz地区などの低地、平原地帯 (標高400m程度) <ul style="list-style-type: none"> 冬季は寒く、夏季は暑い。特に夏季は著しく暑く、7月、8月の気候は35~43℃まで上がる。(年間降雨量は、400~500mm) 主に小麦、ジャガイモ、野菜、メロン、綿、飼料作物などが栽培されている。
3	冷帯 (冷帯夏季乾燥気候)	Nakhchivan自治州 (標高1,000~3,000m) 冬季は寒く、平均気温は-3℃、降雪がある。夏季は最も暑い時期では40℃を超えることもあるが、非常に乾燥している。(年間降雨量は300mm)。主に小麦、野菜、果物が栽培されている。
4	温帯 (温暖夏季乾燥気候)	Lenkeran地区、Astara地区、Masally地区。また、Fizuly地区、Khojavend地区、Shirvan山脈、Gobustan地区の一部にも見られる。 <ul style="list-style-type: none"> 冬季は温暖、夏季は温暖で乾燥しており、秋季に降雨量が多い。そのため、5月から8月中旬までは降雨量が少なく、農業には灌漑設備が必要となる。(年間降雨量は1,500mm) コメ、茶、果物、野菜などが栽培されている。
5	冷帯 (冷帯多雨気候)	大コーカサス山脈南部にのみ見られ、Gusar地区、Guba地区、Kelbajar地区、Lachin地区、Dashkesan地区、Goy-Gol地区などの標高1,500~2,700mの地域 <ul style="list-style-type: none"> 冬季は寒く、夏季は涼しい。最も暑い時期で気温は15~20℃になる。冬季には降雪があり、根雪になる。(年間降雨量は500~600mm) ジャガイモ、野菜、果物を主に栽培している。
6	温帯 (温暖湿潤気候)	大コーカサス山脈南部 (標高600~1,500m) 及び北東部 (標高200~800m) の地域。Gusar地区、Devechi地区、Guba地区など。 <ul style="list-style-type: none"> 降雨量が多く、冬季も夏季も温暖なため、森林が豊かである。(年間降雨量は650mm) 主に小麦、ジャガイモ、野菜、果物などが栽培されている。

7	冷帯（冷帯湿潤気候）	大コーカサス山脈南部の山腹（標高1,500～2,800m）地域。Guba地区、Gusar地区、Khyzy地区、Shamakhy地区、Ismayilli地区等。
		・冬季は長く、寒く、降雪は根雪となり夏季半ばまで溶けない。（降雨量は多く、年間で600～700mm）主にジャガイモ、野菜、果物が栽培されている。
8	寒帯（ツンドラ気候）	大・小コーカサス山脈の高地（標高2,800m以上）及びNakhchivan自治州の高地（標高3,200m以上）で、Guba地区、Gusar地区など。
		・年間を通じて寒く、しばしば根雪が翌年まで溶けない。最も暑い時期で、気温は0～10℃までしか上がらない。牧草を栽培している。

出所：農業省

表2-4のとおり、「ア」国は比較的農業条件に恵まれ、食糧生産の潜在能力もある程度高いが、旧ソ連邦時代は、生産手段や生産物が指定される計画経済によって、綿花、ブドウ、タバコ、野菜、果樹の生産が重視される農業政策がとられ、これらの生産物やその加工品は、旧ソ連邦の各地に輸出されていた。一方、小麦をはじめとする主要食用作物は、他地域からの輸入に大きく依存する構造が確立されていた。旧ソ連邦解体後、「ア」国政府は主要食用作物である小麦の自給率向上を農業政策の柱の一つとして掲げてきたが、後述するように現在も約30%を輸入に依存する状況が続いている。

(3) 土地利用条件

「ア」国の土地利用条件は表2-5に示すとおりであり、農地面積に占める耕作面積は38.7%である。また、耕作面積及び永年作付け面積に占める灌漑農地の割合は、過去5年間にわたり約69%であり、灌漑農業が広く行われていることがわかる。

表2-5 土地利用条件

(単位：千ha)

土地利用区分	1993	1998	2003	2008
総面積	8,660	8,660	8,660	8,660
陸地	8,322	8,309	8,265	8,263
耕地	4,457	4,682	4,755	4,757
耕地及び永年作物	2,026	2,060	2,064	2,088
耕地	1,716	1,810	1,839	1,860
永年作物	311	250	226	228
牧草地	-	-	53	42
森林	936	936	936	936
その他	2,929	2,691	2,575	2,570
内水面	338	351	395	397

出所：FAO FAOSTAT 2008

(4) 食糧事情

1) 摂取カロリー内訳

国際連合食糧農業機関（Food and Agriculture Organization of the United Nations : FAO）によれば、「ア」国の2007年の1人当たりの総カロリー摂取量は2,961kcal/日であり、そのうち、約87%を植物性食物が占めている。本計画の対象作物である小麦は、総カロリー摂取量の約58%を占めていることから、「ア」国における主要食用作物であることがわかる。

表 2 - 6 主な食糧・作物摂取カロリー内訳の推移

品 目	1997		2002		2007	
	kcal /人/日	全体に占める割合 (%)	kcal /人/日	全体に占める割合 (%)	kcal /人/日	全体に占める割合 (%)
全体	2,084	100	2,648	100	2,961	100
植物性食物	1,801	86	2,305	87	2,571	87
穀物	1,422	68	1,650	62	1,812	61
小麦	1,313	63	1,541	58	1,709	58
コメ	55	3	36	1	19	1
大麦	51	2	9	0	2	0
トウモロコシ	0	0	58	2	78	3
穀物以外	379	18	655	25	759	26
動物性食物	283	14	343	13	390	13

出所：FAO FAOSTAT2010

2) 対象作物の生産及び需給状況

小麦は上述のとおり「ア」国の主要食用作物であり、全国的に栽培されている。小麦の作付け面積は年々増加しており、過去15年間で約2倍の807万9,000haまでに達し、2009年には生産量も200万tを超えた。「ア」国全作付け面積1,705万4,000ha（至近5年間平均）のうち約47%を占めている。単収は2000年代に入り2t/haを超え、過去5年間の平均で約2.7t/haとなっている。これは政府による、種子、肥料、燃料、農業機械サービス等の農業資機材への価格補助や、供給体制の整備が大きな影響を及ぼしていると思われる。小麦生産、及び需給状況は表 2 - 7 のとおりである。

表 2 - 7 小麦生産及び需給状況

	1995	2000	2005	2006	2007	2008	2009
耕作面積 (ha)	418,700	495,400	591,500	561,600	488,600	604,000	807,900
反収 (t/ha)	1.5	2.4	2.6	2.7	2.7	2.8	2.6
生産量 (t)	625,600	1,174,700	1,565,800	1,494,100	1,331,300	1,677,800	2,140,800
輸入量 (t)	-	22,900	909,329	1,023,951	1,411,580	-	931,239
生産と輸入量	-	1,197,600	2,475,129	2,518,051	2,742,880	-	3,072,039
自給率 (%)	-	98.1	63.3	59.3	48.5	-	69.7

*輸出実績はなし

出所：農業省、The Agriculture of Azerbaijan 2010, SSC

3) 自給率

対象作物である小麦の自給率は、2009年の生産量214万800tを生産量、及び輸入量の合計307万2,039tで除すると約70%となる。年により輸入量にばらつきがあるのと、データがない年もあり、傾向を分析するのは困難である。

(5) 農業セクターの課題

「ア」国は旧ソ連邦より独立後、1990年代に土地改革を行い、農地を国民に配分したこと、また、国営工場の閉鎖の影響もあり、1990年に114万4,000人だった全農林牧畜業従事者は徐々に増加し、2009年には156万2,000人に達している。近年では全労働人口の約38%を占めるまでになっている。しかしながら、各農家の所有する耕作面積が小規模であること（全農家の99.68%が5ha以下しか所有せず）、近年、改善傾向ではあるものの農業機械、灌漑設備、種子等の農業資機材が不足していること、市場が大きくないこと、インフラ設備が整っていないこと、また、融資へのアクセスが困難であることなどから、全体的に収入が低く、自給自足的な生活をしているため、農村部での生活水準は低いのが現状である。

このうち、農業機械に関しては、トラクターが現在でこそ、ベラルーシのメーカーとの合弁会社が設立され、国内向けに生産、販売が開始されているが、独立直後はコンバインハーベスターとともに国内生産されておらず、また市場でも流通していないため、老朽化した旧ソ連製の農業機械しか存在しなかった。1996年の2KR開始以降、しばらくは2KRが唯一の農業機械調達手段であった。その後、2004年に国営企業であるアグロリージングが設立され、2005年の業務開始以降、国の予算や2KR見返り資金による農業機械の調達が始められたが、その供給数はまだまだ需要を満たすに至っておらず、依然として2KRは「ア」国における農業機械、特にコンバインハーベスターの調達において重要な役割を担っている。

2-2 貧困農民、小規模農民の現状と課題

(1) 貧困の状況

貧困率の推移を表2-8に示す。貧困ラインは1日当たりの支出額で設定されており、「ア」国政府が毎年、物価を考慮しながら数値を更新している。貧困率は2009年までの8年間で46.7%から10.9%と大きく減少している。

表2-8 貧困率及び極貧率

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
貧困ライン (マナト/月)	35	35.8	38.8	42.6	58	64	78.6	89.5
貧困率 (%)	46.7	44.7	40.2	29.3	20.8	15.8	13.2	10.9

出所：Statistical Yearbook of Azerbaijan 2010, SSC

(2) 農民分類

農業省によると、「ア」国の農家規模別分類は表 2-9 のとおりである。

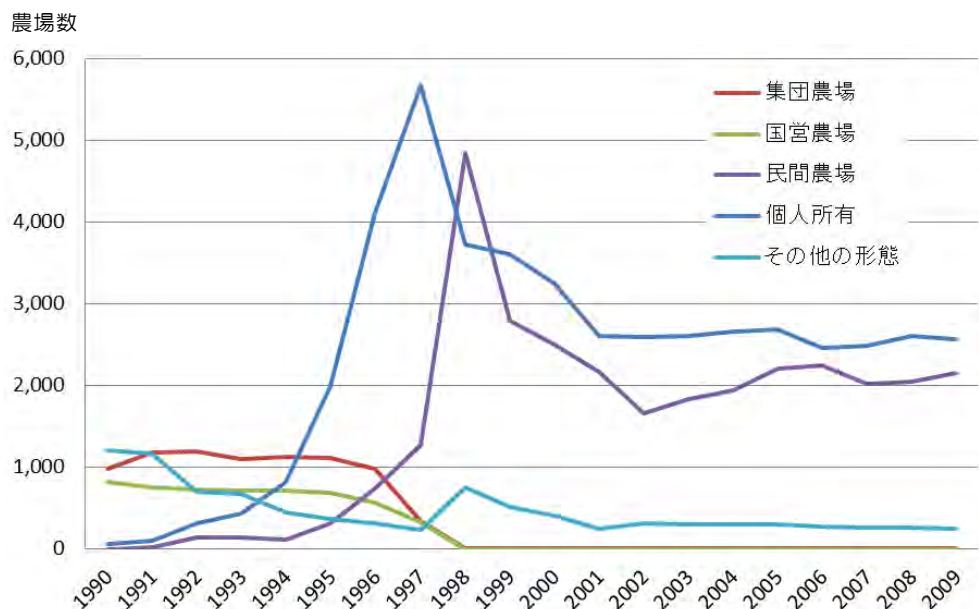
表 2-9 農家規模別分類

農家分類	所有耕作面積	全農家に占める割合 (%)
貧困農家	5ha 以下	99.68
小規模農家	6ha 以上 25 ha 未満	0.20
中規模農家	25ha 以上 50 ha 未満	0.05
大規模農家	50ha 以上	0.07

出所：農業省 2010年度2KR要請書

表 2-9 のとおり、所有耕作面積が5ha以下の貧困農家は、全農家の99.68%を占めており、本計画では同貧困農家を対象としている。

図 2-1 に経営形態別の農場数の推移を示す。ソ連崩壊後、個人所有が現れ、1996年に集団農場、国営農場の土地分配が開始され、個人所有が一時5,600件を超えた。その後、分配された土地は、民間農場に販売されたり貸し出されるなど農地が集約され、個人所有（法的に登録済み）が減少し、現在2,500件、民間農場が2,000件前後で推移している。その他の形態とは、研究所や試験場が保有する農場、食品加工工場に併設された農場等である。なお、貧困農家のほとんどを占める家族経営農家は、自給目的がほとんどであり、農業経営法人として登録された農家でないため、このグラフには入っていない。



出所：Statistical Yearbook of Azerbaijan 2010, SSC

図 2-1 経営形態別農場数の推移

(3) 貧困農民、小規模農民の課題

農村地域には農業以外の産業がなく、農業が唯一の収入源という農家が多い。家畜を飼っている家もあるが、数は多くなく、自給自足的な生活をしている農家が多い。そのため農業省は、農家への税金免除、種子、肥料、燃料等への価格補助を行い、農作物の収量増により収入を増やし、貧困からの脱却を図る方策を取っている。他に農業生産性を高めるための投入材の一つである農業機械は、更新が遅れているため、全国的に絶対量が不足しており、アグロリージングが行っている農業機械サービスに頼らざるを得ない状況である。なかでも収穫ロスや燃費効率等の性能が、収入に直結するコンバインハーベスターに対する農家の需要は高い。

2-3 上位計画（農業開発計画/PRSP）

(1) 貧困削減及び持続的開発に係る国家計画（2008～2015年）

「ア」国は、貧困削減・持続的開発国家計画（State Program on Poverty Reduction and Sustainable Development : SPPRSD）において、ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals : MDGs）達成のため、以下の4分野で政策を実行していく計画である。また、食料安全保障は、複数セクターにまたがる地方開発の必要性、収入と生産性向上、若年世代・世帯への配慮と並び、政策策定時の重要項目として考慮されている。

- ① マクロ経済安定化と経済成長
- ② 雇用政策と社会的保護
- ③ 人的資源開発と社会政策
- ④ 組織改革と良い統治

農業開発は、① マクロ経済安定化と経済成長分野に組み込まれており、「農家の農業機械へのアクセスを改善するためのアグロリージング・サービスセンターの拡充」が2008～2010年の中期行動計画に含まれている。

(2) 国家地域社会経済開発計画（2009～2013年）

「ア」国では5年に1度「国家地域社会経済開発計画（The State Program regarding Social & Economic Development of the Azerbaijan Republic regions）」が策定される。同計画は大統領令に基づき、各省庁及び各地域の長が、それぞれの計画を策定し、内閣府が取りまとめを行ったあと、大統領により承認される。同計画の主な目的は以下のとおりである。

- 1) 非石油セクター開発の加速
- 2) 経済の多様化
- 3) 地方とのバランスのとれた持続的な社会経済開発の達成
- 4) 国民福祉の改善

また、農業セクターでは、農業生産者に対して、自由市場関連活動や自己啓発能力開発等、新たな機会を提供することが経済全体の発展に資するとして、以下、具体的な活動内容を示している。

- ① 農業セクターにおける、規範に係る法的枠組みの改善、科学的解決策の提供、及び人

材開発

- ② 競争力のある製品開発のための原料生産プロセスと、加工プロセス間の調整、及び開発の促進
- ③ 農業セクターへの金融支援強化
- ④ 農業セクターへの物的、技術的支援枠組みの強化
- ⑤ 市場指向型農業をめざす新しい構造の構築支援
- ⑥ 灌漑と土壌改良支援の改善
- ⑦ 効率的な土地と水資源利用支援

(3) 国家食料安全保障計画（2008～2015年）

同計画は、国家安定のための基礎として重要視されており、2001年3月2日付大統領令第640号で、関係各省庁は同計画実施に向けて、必要な対策を講ずる旨の指示が示され策定されている。同計画では以下4つの目標が立てられている。

- 1) 国内での食糧増産
- 2) 安全で高品質の食糧の供給
- 3) 食糧供給にかかるリスクマネジメント
- 4) 食糧供給システム及び経営環境改善のための制度開発

上記4目標の達成に向けての具体的な対応策は、以下のとおりである。

- ・ 生産、加工、流通に関わる先進的なビジネスモデルの導入拡大
- ・ 生産、加工に関わる法人への低金利ローンの量的拡大
- ・ 農業資機材、肥料、農薬購入時の農家への補助の継続
- ・ 近代的な農業保障メカニズムの導入
- ・ 農業組織、団体設立支援
- ・ 市場へのアクセス機会拡大のための環境改善
- ・ 市場での公正な競争状態の確保
- ・ 競争力のある食品製造による、加工業者の報酬制度のアップグレード
- ・ 農業経営者への相談情報サービス・ネットワークの拡大
- ・ 民間のハードウェアサービス供給のためのシステム拡充
- ・ 農業セクターにおける科学的、人的支援の改善

同計画では各種農産物について2015年までの数値目標を設定しており、穀物では、耕作面積90万ha、反収3.2t/ha、生産高2,800万tをめざしている。

また、現状分析のなかで2KRプログラムの実施機関であるアグロリージング設立の背景について、次のように記述されている。

「近代的な農業機械の導入は、食糧増産のための主要な前提条件となる。生産現場では機械不足により適期収穫ができずロスが発生し、深刻な問題となっている。また、品質が悪い古い機材を使用しているため、収穫時に甚大な収穫ロスが発生している。このような機材の不備から、毎年30～400万AZNに相当する農産物のロスが発生している。このため全国規模で近代的な農業機械サービスを提供する組織が必要とされ、アグロリージングが設立された。」

(4) 本計画と上位計画との整合性

本計画は、小麦を栽培する貧困農家に対し、コンバインハーベスターを用いて賃刈りサービスを提供し、収穫量の増加に資するものである。これは、上位計画に挙げられている食料安全保障、貧困削減及び主要食用作物の生産性向上という政策に合致する。

第3章 当該国における2KRの実績、効果及びヒアリング結果

3-1 実績

「ア」国への2KR供与は1996年度に開始され、2002年、2003年、2005～2007年度を除き、2008年度まで実施された。E/N額累計は29.2億円、「ア」国が2KRで調達した資機材は、農業機械のみである。表3-1に2KR実績額を、表3-2に至近5年間における調達品目を示す。

表3-1 「ア」国に対する2KR実績額

年度	1996～1998	1999	2000	2001	2004	2008	合計
E/N額 (億円)	11.4	3.8	4.5	4.0	2.0	3.5	29.2
品目	農業機械	農業機械	農業機械	農業機械	農業機械	農業機械	

出所：JICAデータベース

表3-2 2KR調達品目（数量）（至近5年間）

（単位：台）

品目／年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2004	2008	合計
コンバインハーベスター（Wheel type）	15	30	14	28	52	68	25	36	268
乗用トラクター（4WD）	25	13	60	63	51	-	-	-	212
ボトムプラウ	-	12	60	63	51	-	-	-	186
施肥播種機	25	12	49	22	40	-	-	-	148
ロータリーハロー	-	-	4	6	10	-	-	-	20

出所：JICAデータベース

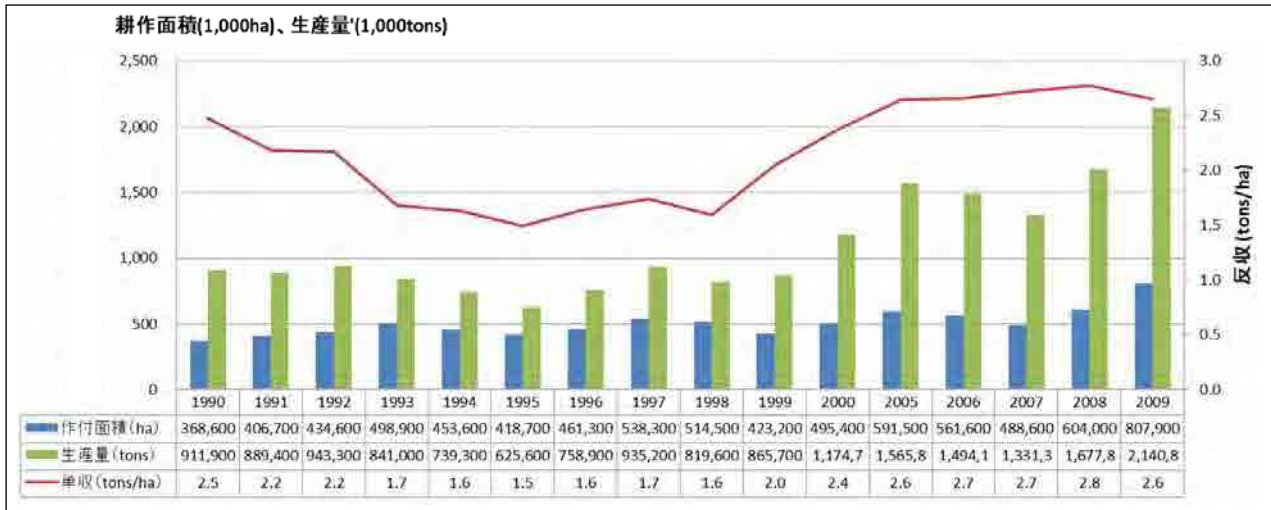
3-2 効果

(1) 食糧増産面

「ア」国の主要食用作物であり、本計画の対象作物となっている小麦の生産量、作付け面積及び単収の推移を図3-1に示す。

ソ連崩壊後、1995年までは、小麦の生産量が低下しているが、その後1996年以降は増加傾向にあり、2000年頃に急激に増加して、近年は若干減少傾向にあるものの、130万から140万tの生産量を維持している。1999年以降、作付面積、単収ともに増加に転じており、結果として生産量の増加につながっている。単収は、ここ5年ほどは2.6～2.8t/haで推移している一方、作付け面積は増加傾向にあり、2009年は過去最高の809万7,000haに達している。2010年のデータはとりまとめられていないが、ヒアリング結果から高温多雨の影響で、地域によっては単収が0.5～1.0t/ha少なくなっており、生産量への影響もでるであろう。

「ア」国で2KRプログラムが始まった1996年は土地分配が始まった年であり、世界銀行（World Bank：WB）や国際農業開発基金（International Fund for Agriculture Development：IFAD）によると、比較的スムーズに行われた土地分配に対し、同時期に分配された機材は分配先が不明であったり、個人のみで使用されるなど、一般農家にとってアクセスができない状況であったため、2KRプログラムの開始は時機を得た支援であったと推察される。



出所：Statistical Yearbook of Azerbaijan 2010, SSC

図 3 - 1 小麦生産量、収穫面積、及び単収の推移

平成20年度2KR現地調査報告書によると、農業省はコンバインハーベスターに関する比較実験及び農家からのヒアリングを行っている。表 3 - 3 に示すとおり旧ソ連製の収穫時の損失率が25～40%であるのに対し、2KRで調達した開発援助委員会（Development Assistance Committee：DAC）諸国製では1～2%しかないこと、燃費もDAC諸国製の方が優れていることが示されており、収穫増、農家のモチベーション向上にも寄与したとのことである。今回のヒアリング結果からも、2KR調達のコンバインハーベスターのサービスを受けられるようになってから積極的に作付け面積を増やしている、また増やしていきたいという農家がいた。

表 3 - 3 収穫時の損失率及び使用燃料量

	旧ソ連製	2KR調達DAC諸国製
収穫時の損失率	25～40%	1～2%
使用燃料量	18～20 l/ha	10～12 l/ha

出所：農業省

農業生産は自然条件、土壌条件などのさまざまな外部要因に左右されるものであるため、2KRの貢献部分だけを取り出し、定量的に評価することは困難であるものの、1996年度2KR調達農業機械は1998年から活用されていることから、1991年のソ連邦崩壊後、農業機械の輸入が困難であった「ア」国において、DAC諸国製の農業機械を導入したことの効果は大きいと考えられる。また、この小麦生産量の増加に対して、2KR調達農業機械、及び見返り資金、リボルビングファンドで調達した農業機械が「ア」国の農業生産に寄与しているものと考えられる。

(2) 貧困農民、小規模農民支援面

2004年度2KRにて調達されたコンバインハーベスター25台は、より貧困農家へ裨益することを目的として、25台がすべてアグロリージングのサービスセンターに配布され、2006年から周辺の貧困農家への貸刈りサービスに使用されている。2008年度のコンバインハーベスター

36台も同様に2010年から賃刈りサービスに使用されている。各年度供与された機材によるサービスを受けた裨益者数は表3-4のとおりである。

表3-4 2004年度、2008年度2KR機材でサービスを受けた農家戸数（単位：戸）

	2006	2007	2008	2009	2010	計
2004年度2KR機材	750	1,500	2,000	2,500	未集計	6,750
2008年度2KR機材	-	-	-	-	2,960	2,960
計	750	1,500	2,000	2,500	2,960	9,710

出所：アグロリージング

2010年の小麦は、天候不順による不作で、2008年度2KR機材のサービス提供面積も計画の77%にとどまっている。なおアグロリージングの資料によると2008年度2KR機材36台で、全2,960戸の農家に対し、9,618haで賃刈りサービスを行っている。サービス対象の農家の平均耕作面積は平均3.25ha/戸となる。2010年の2004年度2KR機材によるサービス提供戸数の未集計分を2,000戸（2009年の77%）とすると、すべての2KR機材では5年間で、計11,710戸の農家へサービスを実施したと推定できる。

なお、2001年度2KR以前に調達された農業機械は農家へリース販売⁴⁾されており、購入者が中規模以上の農家であれば、自身の農地を中心に使用し、小規模の農家であれば周辺の農家へ賃耕・賃刈りサービスを提供している。現地調査で訪問した農家は、400haで小麦と大麦を栽培しており、2000年度のトラクター2台と2001年度のコンバインハーベスター1台をリースで購入し使用しているが、ほとんど自分の耕作地だけで使用しており⁵⁾、余裕があれば近隣の農家へサービス提供するとのことであった。なお同地区では、アグロリージングのサービスセンターも設立され、2005年以降は農業機械を持たない農家に対し、農業機械サービスを提供している。また、「2008年度2KR現地調査報告書」では、1999年度及び2000年度2KRにてコンバインハーベスター、トラクター等を購入した農家について次のように紹介している、「所属する村の農家（合計580農家存在する）に対し、賃耕・賃刈りサービスを提供している。同村にはほかにコンバインハーベスターがないため、収穫時期になると、賃刈りサービスを希望する農家が列をつくるということである。」

このように2001年度以前に調達されリース販売された農業機械は、さまざまな形態で使用されている。

3-3 ヒアリング結果

本調査では、2KRの成果・評価、並びに実施上の課題の確認、「貧困農民支援」に対する要望事項の確認などを行った。また、国際援助機関や他国援助機関に対しては、農業分野における援助方針、手法、内容、「貧困農民支援」類似案件の有無とその内容、2KRに対する評価及び提言の確認などを行った。これらのヒアリング結果のうち、2KRの効果、ニーズの確認、及び課題にかかわ

⁴⁾ リース販売：販売価格の20%を前払いし、残りは設定された年数（以前は4年間、現在は10年間）で分割して支払う仕組み。購入した農業機械の所有権は、すべての代金支払い後、アグロリージングから購入者に移ることになっている。この売買契約では Leasing Agreement をアグロリージングと購入者との間で締結するため、「ア」国ではリース販売と呼んでいる。

⁵⁾ コンバインハーベスター1台で収穫できるのは350～400ha/年程度である。

るものを以下にまとめた。なお、ヒアリング結果全般については、付属資料3. ヒアリング結果を参照されたい。

(1) 裨益効果の確認

2KR調達農業機械購入農家、及びアグロリージングを通じて、2KR調達農業機械による賃耕・賃刈りサービスを利用している農家からは、以前は農業機械の不足により効率的な収穫ができず、収入増につながらないなか、2KRにより農業機械が供与されていることについて、感謝の声が多く聞かれた。

特に、限られた収穫期間内に収穫時の損失を抑え、迅速に収穫することができるコンバインハーベスターに関して、収穫量が収入に直結することから、農家からは感謝の声が多く聞かれた。2004年度2KR調達のコンバインハーベスターは、アグロリージングの各サービスセンターに配布され、主に近隣の貧困農家への賃刈りサービスに活用されている。このため資金がなく、独自に農業機械を購入できない貧困農家にとって、限られた収穫期間内に可能な限り多くの収穫量を得るために、同賃刈りサービスは大変役立っているとのことである。

(2) ニーズの確認

「ア」国ではコンバインハーベスターは生産されておらず、民間での流通もほとんどない。コンバインハーベスターがない場合、手作業で収穫できる量は限られているため、一定以上耕作面積を増やすことができない。また、コンバインハーベスターがない場合、適期に収穫できず、収穫量が約20～30%少なくなり、収入増につながらないためである。また、使用できる目的が収穫作業のみで、かつ収穫期が年に3カ月程度しかないため、トラクターに比べて個人農家での導入も進みにくい。結果として、公的サービスとしての賃刈りサービスの需要は大きくなっている。

また、アグロリージングによると、稼働年数が19年を超えたコンバインハーベスターは2,550台あり、登録されて残っているものの、実際はほとんど稼働しておらず、稼働が可能なものでも状態は良くないとのことである。このように、収穫面積が増加する一方で、更新が必要なコンバインが多く存在しており、十分な農業機械サービスが受けられない農家がいまだ多数存在していると考えられる。

(3) 課題

サービスセンターへのヒアリング結果では、農業法人を含む大規模な農場へのサービスを行っている例も散見された。見返り資金の確実な積み立てのためには、機材を効率的に運用することは必要である。

また、農業機械サービスの料金も貧困農家にとっては、まだ高いとの指摘も他ドナーからあった。ただし、4-4「実施体制及びその妥当性」で述べたとおり、現在のサービス料金である27AZN/haは、決められた期限内で見返り資金を積み立てるには、これ以下のサービス料金を設定するのは難しいと思われる。この料金でも高くても支払いができないという農家に対しては、料金補助制度などの検討が適当と思われる。

2008年度における2KR現地調査の課題として指摘されていた、農業機械の維持管理体制の更なる充実の必要性に関して、アグロリージングは、サービスセンターへの修理施設の併設を

順次進めており、さらに将来、オーバーホールができる修理工場を全国3カ所に設置することを予定していることを考えても、調査団からの提言を受け入れ、改善中であることが確認できた。

第4章 案件概要

4-1 目標及び期待される効果

第2章で述べたとおり、「ア」国における全労働人口に占める農業従事者の割合は、約38%と高い。しかしながら、農業機械をはじめとする農業資機材の不足により、生産性が低い農業経営が行われていること、インフラ設備が整っていないこと、また、融資へのアクセスが困難であることなどから、農村部での生活水準は低いのが現状である。

同状況を改善するため、「ア」国政府は本計画を通し、小麦を生産する貧困農家へ優先的に貸借りサービスを提供することにより、収量の増加、ひいては農家の収入増につながることを期待している。

これは、上位計画であるSPPRSDにおける農業セクターへの支援、国家食料安全保障計画における農家の農業資機材へのアクセスの改善、及び農業技術の強化に合致するものである。

4-2 実施機関

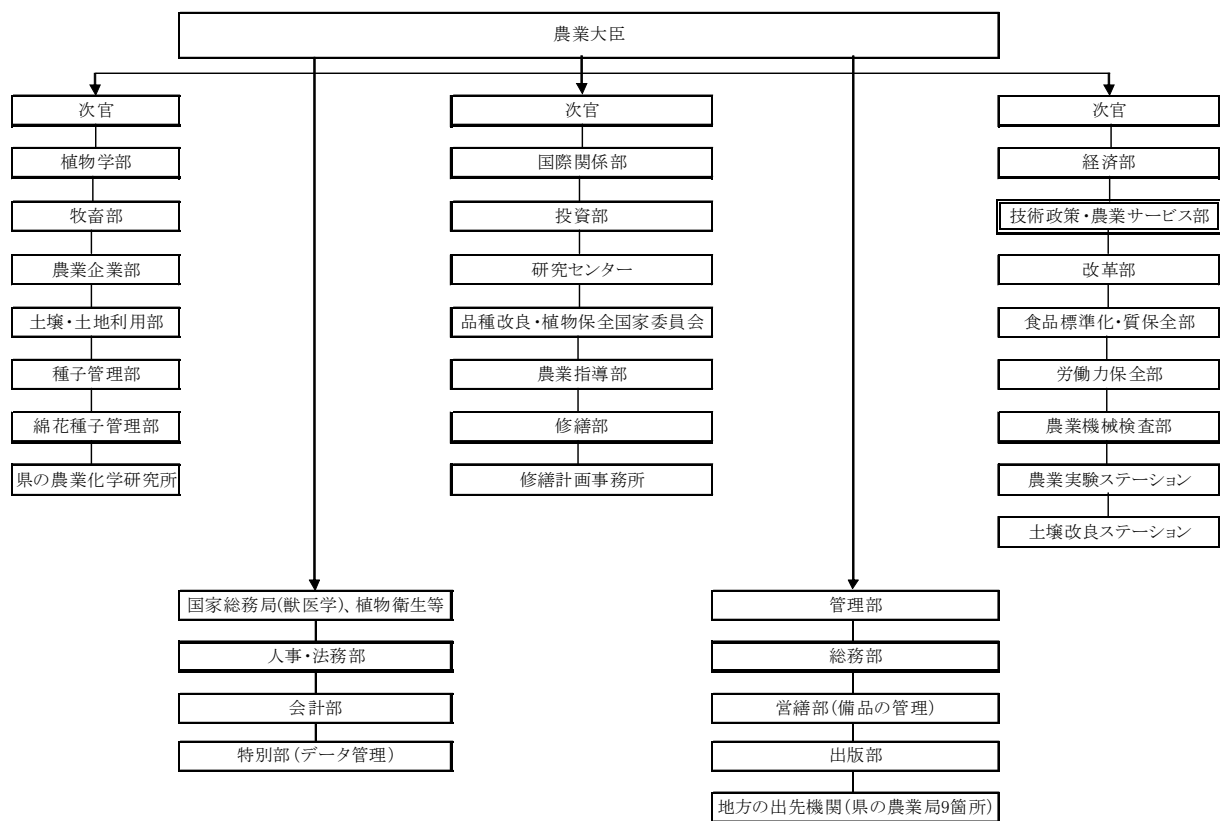
(1) 組織

1) 責任機関：農業省（技術政策・農業サービス部リース課）

「ア」国2KRにおける責任機関は農業省（技術政策・農業サービス部リース課）であり、要請書の作成、調達に係る実施監理、見返り資金の管理等、2KRに係る業務を一貫して監督している。実施機関であるアグロリージング、及び2001年度2KR以前の見返り資金積立機関であるアグロクレジットからは、農業省に対し定期的に報告がなされている。

農業省の人員は約200名であり、うち2KRを管轄している技術政策・農業サービス部リース課の人員は4名（課長1名、専門家3名）である。農業省の組織図は図4-1のとおり。

2KRに関する実施体制は以下のとおり。



出所：農業省

図 4 - 1 農業省組織図

2) 実施機関：アグロリージング

アグロリージングは、2004年10月23日付の大統領令第468号に基づき、設立された実質的な国営企業（株式会社）であり、株式会社となっているが実際に株式は発行しておらず、毎年国から受け取った予算と、農業機械（2KR調達機材を除く⁶⁾）サービスや農業資材販売からの収入を使って業務を実施している。旧ソ連時代、「ア」国には農業機械に関する国家委員会があったが、1991年の旧ソ連邦崩壊後、同委員会も解散した。それ以降、何年間も国レベルで農業機械を技術的に統括する機関は存在しなかった。そのため、農業機械を統括する機関として大統領はアグロリージングの設立を決定した⁷⁾。

2KRに関しては、2004年度、2008年度2KR調達農業機械の管理、及び賃刈りサービスの提供を行っている。また、見返り資金を使用して調達した農業機材の管理、賃耕・賃刈りサービスの提供、及びリース販売も実施している。

今後本計画が実施された場合は、農業機材の調達、賃耕・賃刈りサービス、見返り資金の回収・管理・監査、メンテナンス、モニタリング、見返り資金の使用等、同社が一貫して実施を担当することになる。同社は、見返り資金の積立結果のレポートを農業省、及び

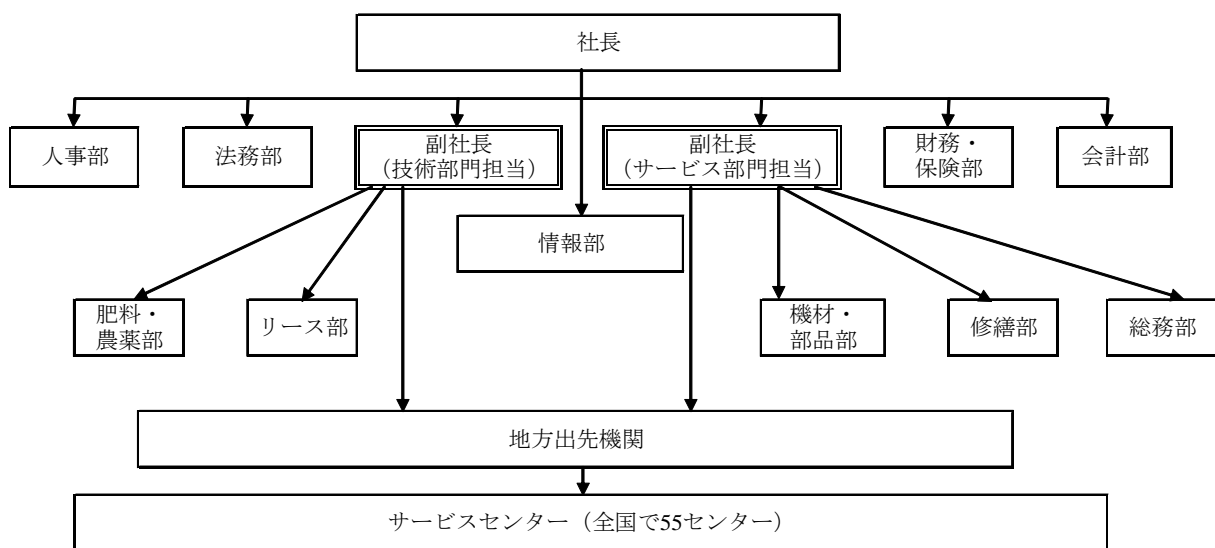
⁶⁾ 2KR で調達した農業機械で提供されたサービスの料金収入は、見返り資金口座へ積み立てられる。

⁷⁾ 平成 20 年度 2KR 現地調査報告書

政府へ提出しており、見返り資金の使用に関しては、2001年度2KR以前の分も含め、一括して同社が活用方法を検討し、農業省を通じて在「ア」国日本大使館に使途申請を行っている。

アグロリージングは、農業機械以外にも、肥料、農薬、食品加工機材、乳牛の販売、飼料加工施設、農産物用倉庫、冷蔵倉庫の運営を行っている。なお肥料は、一般作物で50%、穀物は70%の価格補助が行われている。また、現在、政府の食糧増産政策により農家はすべての税金を免除されている。

アグロリージングの組織図は図4-2のとおりであり、従業員は、バクー市本社に83名、地方出先機関に105名（全10カ所）、地方のサービスセンターにエンジニア、オペレーターを含め1,100名（全55カ所）おり、合計で1,288名（調査時）となっている。



出所：アグロリージング

図4-2 アグロリージング組織図

(2) 予算

1) 農業省の予算

農業省の予算は表4-1のとおりであり、自然保護・農業分野の予算は、2004年から5年間で約194%増加している。なお、「ア」国家予算は、2006年から2007年で約37億9,000万AZNから約60億5,800万AZNへと約60%増加しており、農業省の予算も同様に2006年から2007年で約40%増となっている。

表 4 - 1 農業省予算（至近5年間）

（単位：AZN）

項目	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
本部事務費	1,728,303	2,217,442	2,011,890	2,441,906	2,403,087
研究費	1,065,503	2,383,699	3,519,589	5,424,000	7,458,633
自然保護・農業	894,936	999,563	1,864,203	2,554,026	2,639,593
農業博物館維持費・ 文化事業費	67,499	78,470	137,074	195,037	211,406
合計	3,756,241	5,679,175	7,532,756	10,614,969	12,712,719

出所：農業省

2) アグロリージングの予算

実施機関であるアグロリージングの予算は、設立以降現在まで毎年3,000万AZNで推移してきたが、2010年度は3,500万AZNまで増加している。同予算は農業機械・肥料・食品加工機材等の購入、及び各サービスセンターの基盤整備に使用されている。

アグロリージングは、今後、保有する機材の維持管理、修理の必要性が増すと考え、2010年から各サービスセンターへのリペアショップ（修理施設）の併設を進めており、現在8カ所にあるリペアショップを順次増やしていく計画である。リペアショップ建設には、1カ所当たり70万AZNの費用がかかるが、2010年度は5カ所を増設する予定であり、予算の増額はそのためでもある。

4 - 3 要請内容及びその妥当性

(1) 対象作物

本計画での対象作物は小麦である。当初要請では、豆類、メイズ、綿花、ジャガイモ、野菜、果物、ブドウ、牧草も対象作物とし、必要な機材としてトラクター、トラクター用プラウ、温室などが挙げられていたが、「ア」国の基礎的な食糧である小麦のみを対象作物とすることとなった。農業投入材のなかでは、肥料に価格補助が適用されており、他の作物が50%の補助率であるのに対し、小麦には70%の補助率が適用されていること、第2章で述べたとおり、総カロリー摂取量の約58%を占める主要食用作物でありながら、自給率は約70%となっていることから小麦生産の重要性が理解できる。このように、小麦を対象作物とすることは妥当である。

(2) 対象地域及びターゲット・グループ

1) 対象地域

対象地域は、Nakhichevan自治共和国、及びSheki, Ismaylli, Yevlakh, Goranboy, Aghjabadi, Jalillabad, Bilasovar, Beylagan, Sabirabad, Tovus, Samukh, Gusar, Khachmaz, Kurdamir, Salyanの1自治共和国と15地区である。これらの地区は、次の点を考慮し、アグロリージングが選定を行い、農業省が承認したものであり、妥当である。

- ①小麦の栽培が盛んで、コンバインハーベスターの需要が特に高い地区を優先した。
- ②全国的に偏りをなくし、各地に行き渡るよう考慮した。
- ③アグロリージングサービスセンターの維持管理体制を考慮した。

2) ターゲット・グループ

本計画では、5ha以下の耕作面積を所有する貧困農家をターゲット・グループとしている。第2章で述べたとおり、農業省は、所有耕作面積5ha以下の農家を貧困農家と分類しており、これは全農家の99.68%を占める。なお、2004年度、2008年度調達農業機械は、アグロリージングのサービスセンターにすべて配布され、各センター周辺の貧困農民に対して貸刈りサービスが行われている。本計画が実施された場合も、同様に、アグロリージングが各サービスセンターに調達農業機械を配布し、周辺の貧困農家へ貸刈りサービスを実施する計画である。

(3) 要請品目・要請数量

1) 要請品目

当初要請品目は表4-2のとおりであったが、農業省、アグロリージングとの協議及びサイト調査の結果、最終的に優先順位が最も高いコンバインハーベスター（スペアパーツ含む）のみに絞り、要請することとなった。以下の理由により、コンバインハーベスター（120HP以上）は要請品目として妥当と判断される。

- ①乗用トラクターは「ア」国で比較的手に入りやすいが、コンバインハーベスターは1台当たりの価格が高額なこともあり、調達が困難である。
- ②コンバインハーベスターは、収穫期（2～3カ月）しか稼働しないため、トラクターのような多用途で長期間使用することがなく、民間での導入が進みにくい。そのためアグロリージングのような公的機関による農業機械サービス提供に対する農家からのニーズが高い。
- ③旧ソ連時代に配置された旧ソ連製コンバインは老朽化が激しく、2KRで調達したコンバインハーベスターと比較して収穫ロスが高く、燃費も悪い（表3-3参照）。したがって、収穫量を増やすためにも、新しいコンバインハーベスターでの更新が必要である。

仕様について、当初の要請ではコンバインハーベスター120～130HPであった。これは、対象農家の耕作面積が小さく小回りのきく大きさが望ましいこと、傾斜地も多く登坂性能の高い軽量車両であることが望ましいことが理由である。しかし、調査団側から仕様が120～130HPと狭いことで十分な競争性を確保できず、適正な入札ができなくなる恐れがあるということで、「ア」国側の同意の上、120HP以上に変更している。

ただし、「ア」国ではこれまでに、2KRで115HP～185HPのコンバインハーベスターが調達されてきたが、2008年度2KR現地調査において、使用者である農家へのヒアリング結果では、125HPが最も適しているとの意見が多かったことと、アグロリージングが2008年度2KRで導入した160HPのコンバインハーベスターの登坂能力に、問題があった⁸⁾ことを考慮すると、入札図書作成時には仕様の十分な検討が必要である。

⁸⁾ Fizuli 地区アグロリージングのサービスセンターによると、傾斜地を登れなかったり、登れても燃費が悪くなるなどしていた。

表 4 - 2 当初要請品目及び数量

要請品目	要請数量	調達適格国
コンバイン120～130 HP	50台	DAC
乗用トラクター110 HP以上	40台	
モルドボードプラウ (4連)	40台	
温室	10台	

出所：農業省

2) 要請数量

最終的なコンバインハーベスター要請数量の算定根拠は、表 4 - 3 のとおりである。

表 4 - 3 要請数量算定根拠

	対象作物	小麦	
A	対象面積	807.8	(1000 ha)
B	1日当たりの作業面積	15	(ha/日/台)
C	年間作業日数	22	(日/年/台)
D	1台当たりの年間作業可能面積 (B × C)	330	(ha/年/台)
E	必要台数 (A ÷ D)	2,448	(台)
F	「ア」国での稼働台数	2,165	(台)
G	不足台数 (E - F)	283	(台)
H	要請数量	50	(台)

出所：農業省

表 4 - 3 のとおり、現在のコンバインハーベスターの不足台数は283台である。そのうち、本計画にて50台の調達を要請してきた。最終的な要請品目、及び数量は表 4 - 4 のとおりである。

表 4 - 4 最終要請品目及び数量

要請品目	要請数量	調達適格国
コンバイン 120 HP 以上	50 台	DAC

出所：農業省

以上のように、本計画へ要請された数量は、需要に対する不足台数の一部をカバーするものであることから、これらの品目及び数量の要請は妥当と考えられる。

(4) スケジュール案

図 4 - 3 に「ア」国2KRの対象作物小麦の栽培カレンダーを示す。「ア」国では、春小麦の栽培面積は4,000haと全体の0.5%程度と非常に少なく、冬小麦が主に栽培されている。

月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
耕起	△		△												
施肥	□				□										
播種／植付				○	○										
害虫防除										▲	▲				
収穫													◎		◎

出所：アグロリージング

図 4 - 3 作物別栽培カレンダー

「ア」国では、山岳地帯の標高等、自然条件によって小麦の播種時期に時間的な幅があるため、収穫時期も「ア」国全体としては、6月初旬から8月下旬までの約3カ月間となる。また、1地域における小麦の収穫期間は平均12～15日間である。

6月初旬からの収穫期に間に合わせるためには、配布にかかる日数も考慮し、4月から遅くとも5月初旬までに農業機械が到着することが望ましい。しかし、農業省及びアグロリージングは、この5月初旬に間に合わない場合でも、できる限り早い到着を希望するとのことであった。これは、8月末まで収穫は可能であるため、それまでにコンバインが到着すれば、わずかな期間であっても刈取りに使用することができるからである。

また、見返り資金の積立期限はG/Aから4年と定められていることから、期限内の義務額達成の観点からも、できる限り早いタイミングでのコンバインの到着を望むと、「ア」国側より要望があった。

(5) 調達先国

農業省及びアグロリージングは、農機の調達先国を、過去に実施された2KRと同様に開発援助委員会（DAC）諸国とすることを希望している。旧ソ連時代より長く使用されてきた旧ソ連諸国製の農機ではなく、DAC諸国製を希望する理由として、1) DAC諸国製のコンバインは、ロシア製と比較して、刈り取り時の損失率が低く、燃費もよく、故障の頻度が圧倒的に少ない、2) 農家及びオペレーターは、これまでに2KRにて調達されたDAC諸国製のコンバインの取り扱いに習熟している、3) メーカーの代理店が存在しており、維持管理、スペアパーツの管理の体制が整っていること、等を挙げた。また、当調査団がサイト調査をした際、農地にてフィンランド製等DAC諸国のコンバインが使いこなされている様子が実際に確認された。

また、DAC諸国には、今回要請されている仕様に合致するコンバインを生産するメーカーが多数存在しており、調達先国をDAC諸国製の農機とした場合でも、入札において十分に競争性が確保できる。

以上により、調達適格国をDAC諸国とすることは妥当であると考えられる。

4 - 4 実施体制及びその妥当性

(1) 配布・販売方法・活用計画

1996年度の2KR実施以降、以下の2つの方式による供与機材の活用がなされている。

1) 配布・活用状況

- ① 2001年度2KR以前：調達された農業機械は、農業省の管理のもと、リース契約により農家及び農家グループに販売されていた。購入者は、自身の農地に加え、近隣の貧困・

小規模農家へ賃耕・賃刈りサービスを提供している。

- ② 2004年度2KR：調達されたコンバインハーベスターは、アグロリージングがすべて各サービスセンターにて保管し、周辺の貧困農家を中心に賃刈りサービスを提供している。第3章3-2「効果」にて述べたとおり、同コンバインハーベスターによる賃刈りサービスを受けた農家の数は、5年間でおよそ11,750件もの農家に上る（表3-4参照）。

2) 本計画が実施された場合の活用計画

本計画が実施された場合、2004年度以降と同様、アグロリージングが各サービスセンターにて農業機械を保管し、周辺の貧困農家を中心に賃刈りサービスを提供する予定である。

3) 賃耕・賃刈りサービス料及びリース販売の支払い方法

① 賃耕・賃刈りサービスの場合

2004年度2KR以降アグロリージングが提供しているのは、オペレーター付きの賃耕・賃刈りサービスであり、サービス内容は18種類ある。具体的にはトラクターによる耕起、播種、中耕除草等の農業機械サービスで24～27AZN/ha、コンバインハーベスターの刈り取りサービスで27AZN/haである。見返り資金を期限内に積み立てるために必要となる賃刈りサービス料金を試算した結果が、表4-5である。見返り資金の積み立て義務額をFOBの50%、積立期間を4年間とし、表4-3にあるとおりコンバインハーベスター1台当たり年間330haで稼働可能とすれば、2004年度、2008年度それぞれ1ha当たり23AZN、28AZNのサービス料金を徴収する必要がある。よって、現行の27AZN/haは妥当な料金だと思われる。ただし、今年のように不作の年があったり、機材が故障したりしてフル稼働できなければ、義務額の期限内積立では難しくなる。

表4-5 見返り資金積立義務額とサービス料金

	2004 年度	2008 年度
見返り資金積立義務額（総額）（AZN）	759,913	1,355,977
見返り資金積立義務額（年間）（AZN）	189,978	338,994
調達台数（台）	25	36
1台当たり年間稼働面積（ha）	330	330
必要最低サービス料（AZN/ha）	23	29

出所：既存資料から試算

支払いは現金払いが基本だが、資金がない農家に対しては収穫物で支払う、また収穫物を販売してから現金で支払うことも可能である。さらに運営資金に窮している農家に対しては、契約を結び1年間の支払い猶予期間を設けることもある。

② リース販売の場合

2001年度以前の2KR見返り資金にて調達した農業機械のリース販売の販売代金は、FOB額100%と設定している。支払期間は、以前は4年間であったが、現在は農家の支払い能力を考慮し負担を和らげるため10年間へ変更し、販売価格の20%を前払い、残り80%は無利子で10年間での支払いと設定している。購入した農業機械の所有権は、すべての代金支払い後、購入者に移転する。1996年度から2001年度に調達した773台のうち、278台

(作業機含む)は既に所有権が移転しており、495台は現在も支払いを継続中である。

支払い時期は、基本的に四半期に一度と設定している。無理な場合は、農産物が売れて収入を得てからでも可能であり、場合によっては、1年間の支払い猶予期間を設けることもできる。しかし、これに関しては、頻繁には行われておらず、できるだけ早く所有権を自分のものになりたいと希望する農家の場合、5年間で支払いを終えるケースもあったとのことである。

4) 在庫状況

- ① 2001年度2KR以前の調達農業機械に関しては、前述のように農家及び農家グループヘリース販売された。販売結果は表4-6のとおりであり、全調達機材計773台は、計327農家にリース販売されており、在庫はない。完済して所有権が移転されたのは、調査時点で202台となっている。

表4-6 1996年度～2001年度2KR調達農業機械リース販売結果

(単位：台)

県名	購入農家数 (単位：農家)	コンバイン ハーベスター	乗用トラクター	施肥播種機	ボトムプラウ	ロータリーハロー
Gabala	4	4	0	2	0	0
Shamakhy	5	2	4	2	3	0
Gobustan	14	4	12	1	12	1
Aghdash	2	0	2	3	0	0
Goychay	4	0	3	2	2	0
Zardab	2	1	2	2	0	0
Kurdamir	3	3	1	0	0	0
Oghuz	4	0	0	7	0	0
Zagatala	1	1	0	0	0	0
Sheki	3	4	0	3	0	0
Gazakh	6	5	3	3	3	0
Devechi	1	0	1	0	1	0
Guba	6	3	5	0	5	1
Khachmaz	1	1	1	0	0	0
Aghdam	1	1	0	0	0	0
Barda	36	23	12	24	3	1
Yevlakh	15	9	2	7	1	0
Terter	3	1	4	2	1	0
Shamkir	4	8	8	7	8	0
Ismayilli	1	0	1	1	0	0
Goranboy	4	4	2	2	0	0
Tovuz	5	2	3	3	4	1
Ganja	3	6	1	1	1	0
Salyan	10	7	8	6	6	1
Neftchala	15	10	10	2	8	0
Gazikabul	2	3	1	1	1	0
Agjabedi	15	7	9	6	9	1
Beilagan	14	8	10	10	11	2
Imishly	6	3	2	4	1	0
Fizuly	1	1	1	1	1	0
Sabirabad	21	14	16	10	13	1
Saatly	18	7	17	3	19	1
Jalilabad	55	32	39	7	39	1
Lenkeran	8	0	8	1	8	0
Masally	2	2	1	0	1	0
Bilasovar	2	1	1	0	1	0
Nakhchivan	16	16	8	10	13	1
Baku	12	13	14	13	11	8
Khyzy	1	1	0	1	0	0
Ujar	1	0	0	1	0	0
合計	327	207	212	148	186	20

出所：農業省

なお、一つの農家が1台以上の農業機械を購入しているケースもあるが、これは、村のなかでも資金的に農業機械を購入可能な農家を中心に、複数の農家が共同で資金を集め、農業機械を購入し、近隣の農家へ賃耕・賃刈りサービスを実施する例があるからである。

- ② 表4-7のとおり、2004年度と2008年度2KRにて調達されたコンバインハーベスターは、それぞれ19地区、24地区のアグロリージングのサービスセンターに配置されている。これらは周辺の貧困農家への賃刈りサービスに使用されており、在庫はない。2010年度2KR要請における対象地区も参考のため表中（ ）に記した。

5) 荷卸、通関～保管まで

2KR調達農業機械は、見返り資金使用による調達農業機械も含め、すべてアグロリージングのUjar地区物流倉庫に一旦納入される。納入後、農業省の国家技術検査部（State Technical Control Inspectorate）の検査員による検査を受け、各地のサービスセンターもしくは購入者の元へ輸送される。なお、これまで納入の段階で問題が起きたことはないとのことである。

6) 維持管理体制

① 2001年度2KR以前の調達農業機械について

調達農業機械の維持管理は、農業省傘下の工場であるアグロレメッシュが実施している。同社はBaku市から郊外へ約30kmの地点にある。同社ではエンジニアによるサービスグループが形成されており、農家からの要請に基づき各地へ出動し、農業機械の修理を行っている。

実施機関であるアグロクレジットとアグロレメッシュは、2011年3月までに2001年度以前の機材についての現状調査を行い、必要な部品を調達し修理・オーバーホールを行い、リース代金の回収状況の改善を図る予定である。

表 4 - 7 2KR調達農業機械配置状況と計画

(単位：台)

地区名		配置状況 (台)		
		2004年度	2008年度	2010(計画)
1	Gazakh	1		
2	Agstafa	1	1	
3	Tovus	1	1	
4	Shamkir	1		
5	Samukh			
6	Goygol		1	
7	Goranboy			
8	Sheki	6	2	
9	Oghuz	1		
10	Gabala		1	
11	Jalilabad	1		
12	Gusar		2	
13	Khachmaz	1	1	
14	Guba	1	1	
15	Shabran		1	
16	Geychay		1	
17	Baylagan	1	1	
18	Agjabedi	2	2	
19	Bilasuvar		1	
20	Salyan			
21	Yevlakh	1		
22	Zardab	1	2	
23	Imishly	1		
24	Saatly	1		
25	Sabirabad	1	2	
26	Fizuli		5	
27	Agdam		1	
28	Terter		2	
29	Khojaly		1	
30	Shusha		1	
31	Khojavend		2	
32	Gobustan		1	
33	Ismaylly	1	2	
34	Agsu	1	1	
35	Shamakhy	1		
36	Sadarek			
37	Sherur			
38	Babek			
39	Nakhchivan			
40	Shakhbuz			
41	Julfa			
42	Ordubad			
43	Kengerli			
計		25	36	50

出所：アグロリージング

② 2004年度2KR及び見返り資金調達農業機械について

2KR及び見返り資金調達農業機械については、アグロリージングが維持管理を担当している。2004年度以降に調達されたコンバインハーベスターのスペアパーツは、すべて同社のUjar地区物流倉庫に保管されている。なお、スペアパーツが不足した場合は、同社が見返り資金、または国の予算で、各メーカーと直接契約し、購入している。

また、アグロリージングでは維持管理のほか、今後、修理が必要になる機材がでてくることを考え、各サービスセンターへリペアショップを併設していく計画である。このリペアショップでは、基本的な工具に加え、ピット、クレーン、旋盤、燃料装置検査、充電機検査に必要な機器があり、オーバーホール以外の機材の維持管理、修理が可能となっている。さらにアグロリージングはオーバーホールに対応するため、2015年までに全国に3カ所（Yevlakh地区、Jalilabad地区、Sheki地区）の修理工場を建設する予定である。

今回、2KRで調達された機材が配置されているサービスセンターを訪問して保管状況を観察したが、訪問時は既に収穫時期が終了して、長期保管に向けた作業が終わっていた。特にサビ防止のための塗装、タイヤ劣化防止のためのジャッキアップ、可動部へのグリス充填など、必要かつ十分な維持管理にかかる作業が行われていた。アグロリージングは、期間ごとに必要な維持管理作業を記したメーカーの取扱説明書を、アゼルバイジャン語に翻訳し、各サービスセンターに配布して実施させていること、ポケット版を作成し、オペレーターにわたして毎日、毎週、毎月やらなければならない維持管理の作業を実施させ記録をつけさせていることから、機材を長く大切に使用したいという意識が表れている。

(2) 技術支援の必要性

設立以降、アグロリージングは、過去2回の2KR支援、及び見返り資金を活用した農業機械の調達を行い、自己資金での調達を含め順調に機材の台数を増やしてきており、今後も同様に農業機械を国内へ供給していく予定である。その一方で、機械を正しく使えるオペレーターの確保が新たな課題としてあがってきている。これに対処するため政府は、オペレーター養成のための研修施設の設立を検討しているが、研修資機材準備や研修カリキュラム作成等の計画策定に関する知識・経験が不足しており、これに関して日本側に対し、研修施設建設にかかる支援を希望している。

(3) 他ドナー・技術協力等との連携を通じたより効果的な貧困農民支援の可能性

1) わが国の他の援助スキーム及び技術協力プログラムとの連携の可能性

「ア」国に対する農業関連の他の援助スキーム、及び技術協力プログラムは実施されていない。

2) 国際機関、NGOのプロジェクトとの連携の可能性

農業分野で活動する他ドナーについては、現在のところ2KRと連携して行われているプロジェクトは存在しない。また、非政府組織（Non-Governmental Organizations : NGO）についても、今回の調査では「ア」国で活動している農業関連のNGOは確認できなかった。

なお、国際機関のうち、WBは、農業分野では灌漑施設のリハビリと民営化促進支援を2011

年から行う予定であり、直接、連携が行われる可能性は低い。なお、農家へのヒアリングでは、農業機械の次に農業用水の問題も指摘されていた。IFADは、農家向けに商業銀行を通じた小口金融支援を行っており、貧困農家には担保なしの融資も実施している。融資された資金の使い道は運転資金が多く、農業機械への投資へ回る見込みは少なく、これも直接の連携可能性は低いと思われる。ただし、「2008年度2KR現地調査報告書」で報告されていたように、農家がグループをつかって、見返り資金で調達した農業機械購入の頭金に活用することはあり得る。

(4) 見返り資金の管理体制

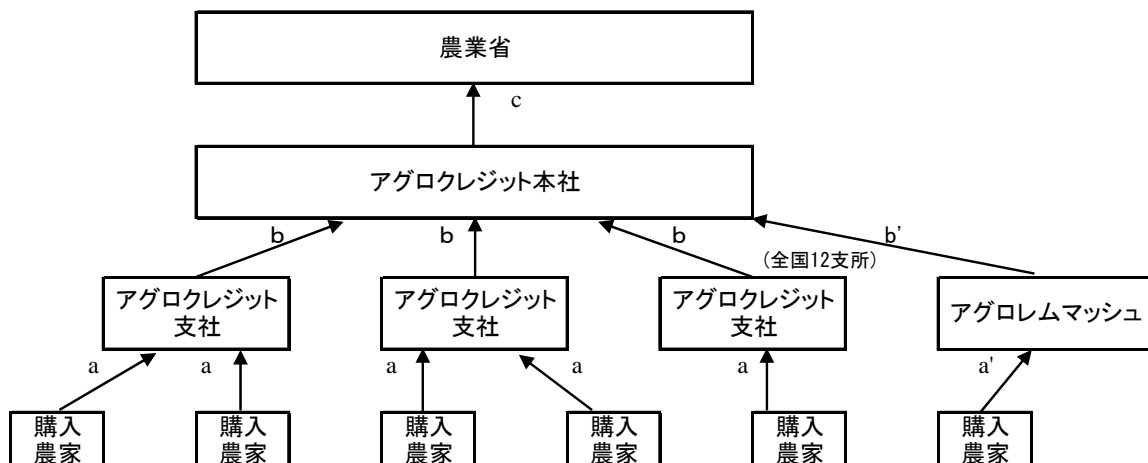
1) 見返り資金積立方法

現在までに「ア」国に対しては8回の2KRが実施されてきたが、実施年度（2001年度以前及び2004年度以降）により、異なる2つの積立方法がとられている。しかし、いずれの場合も、1998年4月7日付の閣議決定No70（ORDER No.70）により、農業省名義のThe International Bank of Azerbaijanに開設された口座に、見返り資金を積み立てることが定められている。

① 2001年度案件以前

アグロクレジット（国家財産省が100%出資する国営銀行）が2001年度以前に実施された2KR調達農業機械の代金回収、見返り資金の積立管理を担当しており、毎月農業省、閣僚会議、及び閣僚会議農業課に報告書を提出している。

見返り資金の回収・積立方法は図4-4のとおりである。ただし、現在では2KR供与資金により調達されたスペアパーツは、ほとんど使用済みとなっており、a'及びb'の回収の流れは終了している。



- a 購入農家は全国12カ所にあるアグロクレジット支社に代金を支払う。
- a' スペアパーツ購入農家は、アグロレムマッシュ（維持管理担当組織）に代金を支払う。
- b アグロクレジット支社は農家より回収した代金を本社に管理する口座に送金する。
- b' アグロレムマッシュはアグロクレジット本社にスペアパーツ代金を送金する。
- c アグロクレジット本社は農業省の管理する見返り資金積立口座に回収した資金を送金する。

出所：アグロクレジット

図4-4 2001年度以前案件における見返り資金積立回収の流れ

なお、アグロクレジットは、担当する年度における案件の見返り資金の積立完了後は、2KRには関与しない予定となっている。

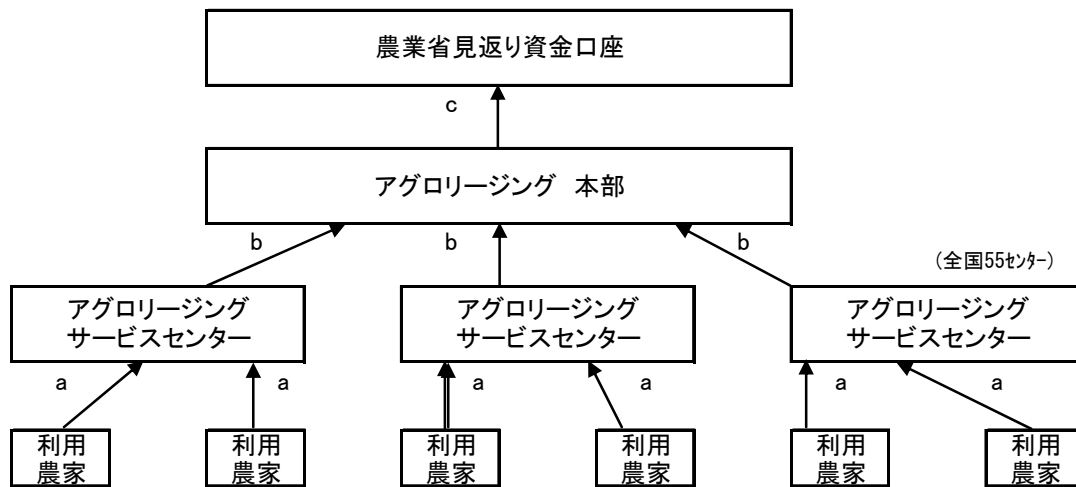
現在、アグロクレジットは、2KRの見返り資金関連業務とは別に、主に農家を対象とした融資を行っており、WBが実施するプロジェクトとも連携している。

② 2004年度案件以降

2004年度及び2008年度2KR（2005～2007年度は2KRを実施せず）については、アグロリージングが、2KR調達農業機械のサービス代金回収と、見返り資金の積立管理を担当している。アグロリージングは、全国55カ所のサービスセンターに2KR調達農業機械を配布し、周辺の小規模・貧困農家に貸刈りサービスを実施し、そのサービスの代価を見返り資金の積立に充当している。サービス料の徴収は、原則現金払いとしているが、まれに収穫後の後払いを認めている。また、貧困・小規模農家へのサポートを重視しているため、支払えない場合には現物（小麦）での支払いも認める場合があるとの説明があった。

また、アグロリージングは、見返り資金の積立状況にかかる報告書を農業省へ四半期毎に提出している。農業省はこの情報を閣僚会議に提出するが、閣僚会議より要請がある場合には、アグロリージングが直接閣僚会議に報告する。

見返り資金の回収・積立方法は図4-5のとおりである。



- a 全国に55カ所あるアグロリージングのサービスセンターが貸刈サービス料を農家から回収する。
- b サービスセンターは、農家より回収した代金を本社の管理する口座に送金する。
- c 本社はサービスセンターより送金された販売代金を農業省の管理する見返り資金積立口座に入金する。

出所：アグロリージング

図4-5 アグロリージングによる見返り資金積立の流れ

アグロリージングは、Texnica Bankに口座を開設しており、ある程度の金額がまとまった時点で、農業省が管理する見返り資金積立口座（口座開設銀行：The International Bank of Azerbaijan）へ送金する。

なお、回収された見返り資金は、すべての年度分が1つの口座に積み立てられているが、

年度ごとの内訳は農業省にて管理されている。

2) 見返り資金積立状況

2010年12月現在の見返り資金積立状況は表4-8のとおりである。

なお、「ア」国では、2006年1月にデノミネーションを行い、5000旧マナト=1新マナトとした。2004年度案件までは、旧マナトにて見返り資金状況表が作成されていたが、積立状況を全体としてより分かりやすく表示するため、過去にさかのぼり新マナトに換算した表とした。

表4-8 見返り資金積立状況

(2010年12月現在)

Fiscal year	E/N total amount (JPY)	FOB amount (JPY)	Exchange rate		Obliged ratio to FOB amount	Expected deposit (AZM)	Deposit amount (AZM)	Expenditure amount (AZM)	Balance (AZM)	rate (%)	E/N signature date	Limit of deposit time
			AZM/USD	JPY/USD								
1996	350,000,000	295,302,850	0.807	118.00	Equivalent	2,019,571.18	804,300	776,740	27,560	39.83	1997/4/7	2001/4/6
1997	400,000,000	347,468,047	0.777	126.00	Equivalent	2,142,719.62	665,800	655,500	10,300	31.07	1998/2/26	2002/2/25
1998	390,000,000	309,664,493	0.784	120.80	Equivalent	2,009,743.06	1,013,300	964,900	48,400	50.42	1999/3/15	2003/3/14
1999	380,000,000	322,147,216	0.881	106.71	Equivalent	2,659,654.17	1,902,400	1,805,400	97,000	71.53	2000/3/9	2004/3/8
2000	450,000,000	371,146,322	0.916	116.08	Equivalent	2,928,757.00	2,369,100	2,337,100	32,000	80.89	2001/2/9	2005/2/8
2001	400,000,000	342,077,380	0.959	132.66	Equivalent	2,472,879.59	2,043,200	2,002,700	40,500	82.62	2002/1/31	2006/1/30
2004	200,000,000	164,244,984	0.974	105.31	50%	759,912.61	784,913	24,200	760,713	103.29	2005/3/9	2009/3/8
2008	350,000,000	302,908,738	0.804	90.48	50%	1,344,977.00	259,709	0	259,709	19.31	2009/1/30	2013/1/29
Total	2,920,000,000	-	-	-	-	-	9,842,722	8,566,540	1,276,182			

出所：農業省

2KRが開始された1996年度から1998年度にかかる見返り資金の積立率は、約30%~50%の水準となっているが、これは、a) 2KR開始当初は、独立後間もない時期であり、経済的に低迷していたこと、b) 同時期は農家の現金収入が伸びず、頻繁に農機購入代金の支払いに滞りが生じていたこと、c) 積立義務額がFOB額100%であったことなどが、積立率の低い原因となっている。なお、この時期の2KRにおいては、支払いが長期にわたり滞る場合には、裁判を経たうえで強制執行（農機の没収）を行い、他の農家に転売される体制となっていた。しかし、その後は事前の支払い能力チェックに力を入れるようになったこともあり、現在では転売は行われていない。また、これらの年度について、引き続き農機販売代金は回収されているため、少しずつではあるものの、見返り資金の積立率は現在も改善している。なお、販売価格はFOB価格と同額に設定されており、代金の回収がすべて終了すると、積立義務額はちょうど100%となる。

1999~2001年度については、引き続き積立義務額はFOB額100%に設定されたが、① 独立当時と比して経済状態が上向きになったこと、② DAC諸国製の2KR農機に農家が慣れてきたことなどの理由により、積立率は約70~85%と向上してきている。なお、この時期に調達された農機についても、義務期間が過ぎた現在でも引き続きアグロクレジットにより、販売代金が回収されており、見返り資金積立口座への入金が続いている。なお、1998年度以前同様、販売価格はFOB価格と同額に設定されており、代金の回収がすべて終了すると、積立義務額はちょうど100%となる。

2004年度に関しては、機材が調達され見返り資金の積立が開始された2006年から約2年間

で、約47%積み上がり、2010年に義務額の100%積立を実現した。これは、① 積立義務額がFOB額の50%となったこと、② アグロリージングによる賃刈サービスの提供開始により、サービス料の確実な回収が可能となったことなどが要因と考えられる。なお、サービス料金の設定は、アグロリージングが独自に調達したロシア製、中国製コンバインと2KRによる農機は同額となっているため、収穫ロスが少なく燃費のよい2KR農機を貸し出してほしいとの農家からの要請は強い。

2008年度について、2KRにより調達されたコンバインは2009年の収穫時期を逸した9月27日から10月1日の到着となった。このため、2010年12月現在のレンタル料の回収額は2010年の収穫時期1シーズン分からのみであるため、積立状況は現時点では高くない。2010年の収穫期は計画の70%相当の見返り資金の積み立てにとどまったが、これは今期の収穫状況⁹⁾が低迷し、農家の収入が十分に上がらなかったことが最大の要因となっている。しかし、今後さらに、賃刈サービスを希望する農家数は増加すると見込まれており、義務額の義務期間内の達成は、特に問題なく実現するものと推量される。

以上を踏まえ、アグロリージングは表4-9のとおり、2008年度見返り資金積立計画(2010年12月現在)を提示した。

表4-9 2008年度2KR見返り資金積立計画

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
積立計画額/年 (ANZ)	0	259,709	412,776	336,240	336,240
積立計画額/累積 (ANZ)	0	259,709	672,485	1,008,725	1,344,965
達成率/年 (%)	0	19.31	30.69	25.00	25.00
達成率/累積 (%)	0	19.31	50.00	75.00	100.00

*2009年1月30日にE/N及びG/A署名

*積立義務期限は2013年1月29日

*積立義務額は1,344,977AZN

*2009年及び2010年については実績額、それ以降は積立計画額を記載。

出所：アグロリージング

なお、「ア」国側は、農機から回収されるリース販売代金/サービス料金の全額を見返り資金として積み立てる必要がある旨を理解している。特に、2004年度以降については、農機が使用不能になるまでサービス料金が回収される仕組みとなっているが、このサービス料金を義務額達成後も、積立を継続することにつき確認された。

⁹⁾ 2010年は雨が多く、「ア」国農業は深刻な状況にある。小麦は特に不作であった。なお、小麦の不作は世界的なものであり、「ア」国の最大の輸入元であるロシアでは、2010年8月15日より禁輸措置をとっている。禁輸措置は12月31日までとなる見込みである。

3) 見返り資金使用状況

「ア」国は農機の普及に力を入れており、2KR見返り資金も主に農業機械の調達に使用している。この見返り資金の使用に関しては、アグロリージングが機材の配布を担当していない2001年度2KR以前の分も含め、2004年の同社設立以降、一括して活用方法を検討し、農業省を通じて使途申請を在アゼルバイジャン日本国大使館（在日本国大使館）に行っている。表4-10のとおり、見返り資金は今までに計4回使用されており、見返り資金を活用してコンバイン計120台、乗用トラクター計104台、作業機計352台とスペアパーツが調達された。

表4-10 見返り資金プロジェクト

(2010年12月現在)

使用年	使用内容	実施機関	使用金額 (AZM)	承認日	特記事項
2004年	《農業機械及びスペアパーツの購入》 コンバインハーベスター：62台 トラクター：64台 作業機：226台	農業省	3,977,480	2005年7月29日	調達された農機はリース販売（返済期限6年間）に付され、その回収代金は1,558,100AZM（回収率73.3%）に上る。販売代金はFOB等価。
2006年	《農業機械及びスペアパーツの購入》 コンバインハーベスター：30台 トラクター：40台 作業機：126台	農業省 及びアグロリージング	2,612,681	2006年5月23日	2004年度に実施された見返り資金案件の回収資金（リボルビングファンド）より429,000AZMが支出され、合計3,041,681AZMのプロジェクトとして実施された。
2007年	《外部監査費用》	農業省 及びアグロリージング	8,000	2006年10月19日	1回目外部監査AGN MAK Azerbaijan Ltd.社が実施
2009年	《農業機械及びスペアパーツの購入》 コンバインハーベスター：28台	農業省 及びアグロリージング	1,968,379	2009年 5月11日	
合 計			8,566,540		

出所：農業省及びアグロリージング

4) 見返り資金使用プロジェクト

「ア」国では見返り資金を本体資金同様、農業機械及びスペアパーツの調達に充てており、現在までに3回の農機調達プロジェクトが実施された。見返り資金使用プロジェクトについても、2KR本体同様、リース販売代金、及び賃耕・賃刈サービス料がエンドユーザーである貧困・小規模農家から回収され、見返り資金とは、別の口座に回収資金が積み立てられている。

見返り資金プロジェクトの具体的な内容・仕組みは、次のとおりである。

a) 農機の調達手続き：

アグロリージングが公示・入札を行い、応札者のなかから応札価格の最も安いところを選定する。

b) 販売先農家の選定方法：

大統領令により定められている公平性を重視したプロセスに則って調達される。

① 新聞・TVにて公示

② 応募受付

③ アグロリージングは、各地のサービスセンター、銀行、町役場などから応募者にかかる情報を収集

- ④ アグロリージング内に設置される審査委員会にて、入手情報の審査を行い、応募者へのインタビュー調査を実施
 - ⑤ 購入者の決定
- c) 代金回収方法：

購入された農機は、貧困・小規模農家を対象とし、リース販売もしくは農業技術サービスの提供に使用される。

アグロリージングでは、リース販売の場合、販売価格はアグロリージングが調達した際の価格（CIP）とし、その価格が4万AZN以上の場合は前払10%、支払期間10年、支払猶予期間1年、4万AZN以下の場合は前払20%、支払期間10年、支払猶予期間1年の条件としている。農業技術サービスの提供の場合は、1ha当たりの価格を設定し、その対価を農家より回収している。なお、購入者は、個人よりも、農家グループが多い。

見返り資金使用プロジェクトにおいて調達された農機及びその活用方法は表4-11に示すとおりである。

表4-11 見返り資金使用プロジェクト調達農機配布方法

	農機名	台数	配布方法
2004年見返り資金使用プロジェクト	コンバイン	62	リース販売
	トラクター	64	
	作業機	226	
2006年見返り資金使用プロジェクト	コンバイン	30	リース販売
	トラクター	40	
	作業機	126	
2009年見返り資金使用プロジェクト	コンバイン	28	レンタルサービス

出所：アグロリージング

なお、購入者の選定にあたっては、次の点が考慮されており、「ア」国側は見返り資金の活用の際し、貧困・小規模農家への裨益を強く意識していることが確認された。

① 2KRの趣旨への理解：

アグロリージングが購入者選定にあたってインタビュー調査を行う際、2KRの趣旨（日本からの援助であり、貧困農民を支援するためにあること、購入した農業機械は、近隣の貧困農民へも賃耕・賃刈サービスすること等）を説明する。この点を十分に理解したうえで、農業機械を使用できる農家へ販売を行うようにしている。

② 所有耕作面積：

県により異なるが、5ha程度の耕作面積を所有する農家を選定している。所有耕作面積が1ha程度と少ない応募者の場合は、効率的に農業機械を使用できるよう、複数農家で集まり購入するよう、アドバイスも行う。

③ 維持管理：

維持管理が可能か否か、農業機械の使用経験、知識を確認する。農業機械の保管場所

の有無、購入希望農業機械の操作ができる人が家族にどうかなども細かく確認する。

また、調達農機には日本の援助であることが分かるように、アゼルバイジャン語にて作成されたシールを貼付しており、見返り資金についてもアグロリージングは日本の援助であることを積極的に広報している。

5) 今後の見返り資金使用計画

現在「ア」国側では、新たな見返り資金使用プロジェクトを計画しており、「ア」国側で申請に向けた準備を進めている。同計画は、農機の購入に201万3,100AZN、スペアパーツに50万AZN、合計約250万AZNの規模となる見込みである。

6) リボルビングファンド

「ア」国では、見返り資金を利用して農機を調達しているが、さらに新たな農機の調達代金に充てるため、その販売代金を農業省の管理する銀行口座に積み立てている。この回収された販売代金、いわゆる2巡目の見返り資金（以下、「リボルビングファンド」）は、2005年11月15日付閣議令第210号に基づき、当初の見返り資金との混同を避けるため、別途開設された口座に積み立てられている。

なお、リボルビングファンドを使用する際は、見返り資金使用時と同様、在日本国大使館と事前協議の上使用することとされている。リボルビングファンドを使用して調達した農業機械は、見返り資金にて調達した農業機械と同様の条件のリース販売に付されている。

リボルビングファンドの積立状況は表4-12のとおり。

表4-12 リボルビングファンド積立状況

(2010年12月時点)

見返り資金使用額 (AZN)	リボルビングファン ド積立計画額 (AZN)	積立実績額 (AZN)	リボルビングファン ド使用額(AZN)	リボルビングファン ド残高(AZN)	積立率(%)
8,558,540	4,750,488	2,515,900	1,670,600	845,300	53

出所：農業省

(5) モニタリング・評価体制

1) アグロリージングによるモニタリング

2004年にアグロリージング設立以降、2KR調達農業機械のモニタリング（使用状況、維持管理状況等の確認）については、同社が実施している。全国55カ所にあるサービスセンターに配置されている農業機械の整備状況について、サービスセンターのエンジニアから本社に報告書が毎月提出されている。問題があれば本社からの指示に基づき、対応する体制となっている。

2) 農業省国家技術検査部による農業機械のモニタリング

1) に加え、農業省の管轄下であり、独立採算制をとる国家技術検査部も農業機械の使用状況、保管状況等のモニタリングを行っている。国家技術検査部は、2KR調達農業機械だけでなく、「ア」国にあるすべての農業機械をモニタリングしている。実施体制は、国家技術

検査本部、Baku市事務所、各県出先機関の検査員から成る。この各県の検査員が毎月、管轄下の農業機械の状態を確認し、本部へ報告書を提出しており、本部は、回収した報告書をまとめ、四半期に一度の頻度で、農業大臣に報告を行う。なお、農業大臣からは、農機をより長く、より効果的に活用するため、2KR調達農業機械のモニタリングを特に重点的に行うよう、指示が出されているとのことであった。

また、検査員が農業機械を確認する際、故障がある場合は、早急に修理できるよう、部品調達を支援するなど、農家をサポートする仕組みが構築されている。なお、これまで2KR調達農業機械について、初回2KRとなる1996年度2KR調達農業機械についても、大半が問題なく稼働しているとのことであった。ただし、既に調達から15年程度が経過しているため、メンテナンスやスペアパーツにかかる費用は以前より必要となっている。

また、検査部では、「ア」国において農業機械の運転に必要となる免許の管理も行っている。免許は、一度取得すると10年間有効であるが、運転免許証には等級があり、等級の見直しは2～3年ごとに行われている。また、農業機械の車検についても同検査部の検査官により年に1回の頻度で実施されている。

なお、以前、同検査部では、コンバインにつき、旧ソ連製と2KR調達機材との収穫時の損失率の比較実験を行っていたが、数年間の実験の結果、その損失率が把握できたため、最近はこういった実験を実施していないとのことであった。

以上のとおり、「ア」国においては、農機のモニタリング・評価体制が確立されており、かつ有効に機能している点は評価に値する。

(6) 広 報

農業省及びアグロリージングは、2KRの広報に力を入れている。具体的な広報内容は次のとおりである。

- 1) 報道関係者を招待のうえ、引渡式が実施されている。引渡式には、大使館、国会議員、地方自治体の長などが出席している。
- 2) リーダーチャンネル（全世界対象）及びその他のTVチャンネル（全国区）にて、2KRの広報を毎月2,3回の頻度で行っている。また、これに加え、国営チャンネルでも毎週日曜日10:30より「Rural Hour」という農業セクターに絞った番組が放映されており、そのなかでしばしば2KRが取り上げられている。
- 3) 2KR調達農業機械だけでなく、見返り資金/リボルビングファンドにて調達した農業機械にも政府開発援助（Official Development Assistance : ODA）シールを貼り、日本からの援助で購入したことを強調している。
- 4) 実施機関では、独自のシールを製作しており、それには実施機関名「アグロリージング」の他、2KR、JAPANといったキーワードがアゼルバイジャン語で記載されている。2KR事業を記念したODA切手が発行され、2KR調達コンバインの写真が使用された。

(7) その他（新供与条件等について）

1) 見返り資金の外部監査

外部監査は既に導入済みであり、現在までに監査は2回実施された。

① 第1回外部監査（2007年7月3日実施）

外部監査会社の選定にあたっては、農業省等からなる入札委員会が設置され、最低応札価格を提示した監査会社が選定された。第1回目の選定にかかる入札では、3社の応札があり、審査の結果AGN MAK Azerbaijan LTDが落札した。監査報告書は既に在日本国大使館へ提出済みであり、同監査報告書において、特に2KRにかかる問題の指摘はない。

なお、同監査実施にかかる費用として、日本政府の承認のもと、見返り資金（8,000AZN）が使用された。

② 第2回外部監査（2009年10月28日実施）

第2回外部監査は、第1回同様入札を経て選定されたKapital Karden社が実施した。監査報告書は在日本国大使館に提出済みであり、特に大きな問題点の指摘はなされていない。

「ア」国において、外部監査は、収穫が終わり、農家が収入を得て、代金を支払う時期に実施しているとのことである。

なお、2010年度案件が実施される場合にも、従来同様外部監査を導入することにつき、「ア」国側は同意している。次回は2011年の収穫期後に次回外部監査を実施予定とのことであった。

2) 見返り資金の小農・貧農支援への優先使用

① 2KR本体資金について

2001年度案件以前の2KR調達農機は、いずれもリース販売と呼ばれる分割払いによる販売が行われており、所有権は完済後に購入者に移転する形をとっている。かつては、支払いが滞る購入農家からは、裁判所を通じて農機を没収し、他の購入希望者に転売することにより見返り資金の回収率アップに努めていたが、近年アグロクレジットは、現金収入の少ない農家に営農指導を行うなどして、代金の返済ができるよう側面支援を行っている。また、支払いが滞っても農機の没収は避けており、経済的に脆弱な農家に配慮した対応をとっている。

また、2004年度及び2008年度案件については、リース販売ではなく、調達農機の所属先は実施機関のまま、賃耕・賃刈サービス等、各種サービスを提供し、サービス料の回収により見返り資金を積み立てる方法に切り替えた。これにより、農機を購入するほどの経済力のない農家も、サービスを受ける形で、2KR農機にアクセスできるようになった。

「ア」国では、2KRのめざすところの「貧困・小規模農家への優先的な配布」を強く意識した実施体制がとられているといえる。

② 見返り資金について

「ア」国において、見返り資金は本体資金と同様に農機の調達に宛てられる。見返り資金についても、本体資金の貧困・小規模農家への優先使用の方針と同様の方針がとられており、貧困・小規模農家へリース販売していることから、「ア」国側の対応は日本側の求める方向性に沿ったものであると判断できる。

3) ステークホルダーの参加機会の確保

農業省の出先機関及びアグロリージングのサービスセンターが、現地農家、農家グループの需要を定期的にヒアリングして、より効果的な貸刈サービスの提供等、農機の活用に努めている。

4) 半期ごとの連絡協議会の開催

「ア」国2KRでは、日本大使館、JICA、内閣府、農業省、及びアグロリージングが主な連絡協議会のメンバーである。しかし、「ア」国を管轄するJICA事務所の所在地がウズベキスタンであることもあり、メンバー全員が揃った形での連絡協議会の開催は、調整が困難な面もあると思われる。

しかし、本調査の実施に先立ち、2KRにかかる情報共有・意見交換を目的とした、連絡協議会が2010年11月19日に開催されており、同協議において見返り資金の活用の積立状況、今後の使用計画等について意見交換が行われている。

わが国の提示する本条件について、「ア」国側は積極的に対応しているといえる。

5) 調達代理方式

2004年度及び2008年度2KRにおいて、既に調達代理方式が導入されているため、「ア」国側は同方式の仕組みを基本的に理解している。今回、調査団から改めて説明を行ったが、特に議論となる点はなかった。

第5章 結論と課題

5-1 結論

以下の点から、本計画による「ア」国への2KRの実施は妥当であると判断される。

- (1) 「ア」国では、地方での農林牧畜従事者が多く、その割合は約38%にも上る。農家の99.68%が貧困農家に分類される5ha以下の規模の小規模農家であり、本計画は、これら農村部の農家を支援するものである。
- (2) 農業省及びアグロリージング（Agro-leasing社）は2004年度2KRより、調達されたコンバインハーベスターを各サービスセンターに配布し、周辺の貧困農家を中心に賃刈サービスを提供している。なお、本計画に関しても、引き続き同様の方法で調達機材を活用する予定である。
- (3) これまで2KRにて調達された農業機械は、リース販売もしくは賃耕・賃刈サービスの提供に活用されており、不良在庫はない。
- (4) 実施体制・維持管理面でも、2004年以降の2KR調達農業機械は適切維持管理、活用されており、新しい農機への活用意欲・期待も高い。
- (5) 見返り資金は、近年は農業機械の調達に充当され、2KR調達機材同様賃刈サービスに使用されている。そのサービス売上はリボルビングファンドとして積み立てられ、また同様の農業サービスに使用される仕組みになっている。見返り資金の積立率は、2KR開始当初に関しては低いものの、アグロリージングに実施主体が移ってからは改善している。以前の見返り資金の積立改善に関しては、引き続き回収する意向であることを確認したが、リボルビングファンド等を活用して積立率を上げ、かつ機材を効果的に活用するための施策も検討しており、現実的に改善する意欲がうかがえる。
- (6) アグロリージングは2KRの広報にも力を入れており、テレビ放送で月2、3回の頻度で2KRの広報が行われている。たま、ODAシールだけでなく独自のシールを作成し、日本の支援であることをPRしているほか、2KRを記念した切手が発行され、2KR調達コンバインの写真が使用されるなど、2KRは広く国内で認知されている。

5-2 課題/提言

- (1) コンバインに対するニーズはどの地区でも大きく、実際には各サービスセンターは近隣の地区へのサービスを行うなど、農機は柔軟な運用が行われている。今回、対象地域を全国へ拡大せず、当初要請どおり1自治共和国/15地区であることを確認したが、実際に対象地区を中心に、貧困農民を優先的とした運用がなされていることは確認する必要がある。
- (2) リース販売していた2001年度までの2KRについて、「ア」国側は引き続き、回収を続け義務額を達成する意向を示しているが、既に10年以上経過している農機も多く、故障などの問題

を抱えている農家もいると思われ、今後の回収は順調に進まない可能性がある。そこで「ア」国側は、見返り資金によるスペアパーツの購入により過去の2KR調達農機の修理を行い、回収率の改善を図る予定である。また、リボルビングファンドを見返り資金に充当して、支払が済んでいない古い農機をアグロリージングが引き取り、修理、運用することでリボルビングファンドに積み立てる計画も示された。このように「ア」国側は、見返り資金の積立率の改善のために見返り資金や、リボルビングファンドを活用し、課題解決のための現実的な方法を検討しており、日本側としても同事業の成果、相乗効果を高めるうえで、この動きを承認、支援すべきと考えられる。

- (3) アグロリージングは地方拠点であるサービスセンターの整備を進めており、今次調査中には農業機械のオペレーター養成のためのカリキュラムの作成や、研修にかかる協力依頼を受けた。2KRのソフトコンポーネントでは対応ができない内容であるが、具体的な計画を基に要請書が提出されるのであれば、2KRとの相乗効果を高める点で、検討の余地はあると思われる。
- (4) なお、リボルビングファンドの活用については、非軍事利用であることが確認できる限りは日本側の承認を必要としないものであるが、「ア」国側の閣僚会議にて制定している規定によりファンドを活用する度に、日本側へ申請を行っているのが現状である。これに対し、農業省・アグロリージング側は日本側との合意のもとで、手続きの簡略化を進めたいとの意向が示しており、在日本国大使館及びに在JICA事務所において、今後、検討すべき事項と考えられる。

付 属 資 料

1. 協議議事録
2. 収集資料リスト
3. 対象国農業主要指標

MINUTES OF DISCUSSIONS
ON THE STUDY ON THE JAPANESE GRANT ASSISTANCE
FOR THE FOOD SECURITY PROJECT FOR UNDERPRIVILEGED FARMERS
IN THE REPUBLIC OF AZERBAIJAN

In response to a request from the Government of Republic of Azerbaijan for the Japanese grant assistance for the food security project for underprivileged farmers for Japanese fiscal year 2010 (hereinafter referred to as "2KR"), the Government of Japan decided to conduct a study and entrusted the study to the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA").

JICA sent to the Republic of Azerbaijan a Study Team (hereinafter referred to as "the Team"), which is headed by Mr. Yukihiro Ejiri, Chief Representative, Uzbekistan Office, JICA, and is scheduled to stay in the Republic of Azerbaijan from November 21 to December 11, 2010.


The Team held a series of discussions with the officials concerned of the Government of the Republic of Azerbaijan and other stakeholders.

As a result of discussions and field survey, both parties confirmed the main items described in the ATTACHMENT.


Baku, December 10, 2010



Yukihiro Ejiri
Leader
Study Team
Japan International Cooperation Agency



Ilham A. Guliyev
Deputy Minister
Ministry of Agriculture
Republic of Azerbaijan



Ali M. Bayramov
Chairman
Agroleasing OJSC
Republic of Azerbaijan

ATTACHMENT

1. Procedures of 2KR

1-1. Azerbaijan side understood the objectives and procedures of 2KR explained by the Team, as described in ANNEX I.

1-2. Azerbaijan side will take the necessary measures for smooth implementation of 2KR as described in ANNEX-I.

2. System of 2KR for Execution

2-1-1. For 2KR in fiscal year 1996-2001

The Responsible and Implementing Organization for 2KR is the Ministry of Agriculture.

2-1-2. As from 2KR in fiscal year 2004

The Responsible organization is the Ministry of Agriculture.

The Implementing organization is the Agroleasing OJSC.

2-2. Distribution System is as described in ANNEX-II

3. Target Area(s), Target Crop(s) and Requested Item(s)

3-1. Target areas of 2KR in fiscal year 2010 are Nakhchivan Autonomous Republic, Sheki, Ismayilli, Yevlakh, Goranboy, Agjabedi, Jalilabad, Bilasuvar, Beylagan, Sabirabad, Tovuz, Samukh, Gusar, Khachmaz, Kurdamir and Salyan regions.

3-2. Target crop of 2KR in fiscal year 2010 is wheat.

3-3. After discussions with the Team, the following items were finally requested by Azerbaijan side.

Item	Specification	Unit	Expected eligible source countries
Combine Harvester with Spare Parts	120 HP or more	50	DAC

3-4. Azerbaijan side explained that the specification of procured combine harvester should be carefully determined considering the terrain of Azerbaijan and the fuel cost in order to maximize to outcome of 2KR.

2/10

[Signature]

[Signature]

4. Counterpart Fund

4-1. The Azerbaijan side confirmed the importance of proper management and use of Counterpart Fund, and explained the executing system as follows:

<For 2KR in fiscal year 1996-2001>

- a. Deposit system of the Counterpart Fund is as shown as in ANNEX-III.
- b. Responsible organizations are the Ministry of Agriculture and the Agro-credit.

<As from 2KR in fiscal year 2004>

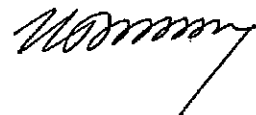
- a. Deposit system of the Counterpart Fund is as shown as in ANNEX-III.
- b. Responsible organizations are the Ministry of Agriculture and the Agroleasing OJSC.
- c. The Ministry of Agriculture submits the semiannual statement of account of the fund to JICA.
- d. The Ministry of Agriculture submits the "Utilization Program" of the Counterpart Fund through the Cabinet of Ministers to Japanese side for approval of utilization of the Counterpart Fund.
- e. Azerbaijan side explained that there is a new program to utilize the Counterpart Fund to purchase agricultural machinery and spare parts, in which the spare parts will be used to repair the agricultural machinery from the past 2KR to improve the accumulation of the Counterpart Fund.

4-2. Azerbaijan side presented the actual result of the accumulation of the Counterpart Fund as shown as in ANNEX-IV. In addition, Azerbaijan side agreed to continue its effort to deposit the Counterpart Fund and submitted the deposit plan for 2KR in fiscal year 2008 to the Team.

4-3. Azerbaijan side explained that they have already introduced external auditing of for proper management and use of the Counterpart Fund in 2007 and 2009, and have submitted its report to the Embassy of Japan. Furthermore, the Azerbaijan side committed to conduct additional external auditing in 2011 after the harvest season.

4-4. Azerbaijan side explained that they have already given first priority to projects aimed at the development of small-scale farmers and poverty reduction for the use of the Counterpart Fund.

2/6/11



5. Monitoring and Evaluation

5-1. The Azerbaijan side explained the Monitoring system as follows:

- a. The State Technical Control Inspectorate of the Ministry of Agriculture is in charge of monitoring for all of the agricultural machineries procured under 2KR
- b. The technical inspectors of the State Technical Control Inspectorate, who are in each region, inspect monthly all of the agricultural machineries and support the activity of farmers who utilize them.
- c. The technical inspectors make quarterly reports to the State Technical Control Inspectorate that contains record of maintenance and condition of all agricultural machineries.

5-2. Azerbaijan side agreed to hold a meeting between Japanese side twice a year to monitor the distribution and utilization of procured items.

6. Maintenance

6-1. Maintenance system for 2KR in fiscal year 1996-2001

- a. Agroremmash is in charge of maintenance for all of the agricultural machineries procured under 2KR in fiscal year 1996-2001.

6-2. Maintenance system as from 2KR in fiscal year 2004

- a. Agroleasing OJSC is in charge of maintenance for the agricultural machineries.

7. Other relevant issues

7-1. Azerbaijan side explained that they have conducted publicity activity to promote 2KR.

Japanese side ascertained that 2KR is widely recognized and appreciated by Azerbaijan people including farmers.

7-2. Azerbaijan side proposed that Agroleasing OJSC take over the agricultural machinery from the past 2KR programs by using the Revolving Fund to deposit the corresponding amount to the Counterpart Fund. The machinery will be utilized by Agroleasing OJSC and the service fee will be accumulated in the Revolving Fund. As a result of this the rate of the deposit of the Counterpart Fund will be improved.

7-3. Azerbaijan side also explained the necessity to simplify the procedure of utilization of the Revolving Fund so that the Fund can be used to purchase spare parts without delay.

Japanese Grant Assistance for the Food Security Project for Underprivileged Farmers (2KR)

1. Japanese 2KR Program

1-1. Main objectives of Japanese 2KR Program

Many countries in the developing world face chronic food shortages. Reduced yields due to factors such as harsh climate and harmful pests are a serious problem. A fundamental solution to the food problems in developing countries requires, above all, increase of food production through self-reliant efforts on the part of such countries.

To cooperate with the efforts of developing countries to achieve sufficient food production, the Government of Japan has been extending program for the Increase of Food Production (Japanese 2KR Program) since 1977.

2KR aims at providing fertilizer, agricultural machinery & equipment and others to assist food production programs in developing countries which are striving to achieve self-sufficiency in food.

The Government of Japan decided to focus on underprivileged farmers and small scale farmers as a target of the 2KR program and has changed the name of 2KR from "Grant Aid of Increase of Food Production" to "Japanese grant assistance for the food security project for underprivileged farmers" to contribute to eradication of hunger through this program more effectively.

1-2. Counterpart fund

The Government of the recipient country or the designated authority (herein after referred to collectively as "the Authority") shall deposit, in principle in Azerbaijan currency, all the proceeds from the sales and the lease of the products in an account to be opened in its name in The International Bank of Azerbaijan or a bank to be agreed upon between Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and the Authority. The amount of the proceeds to be deposited shall be more than half (1/2) of the Free On Board (FOB) price of the products and shall be calculated based on the average exchange rate of the date of the signing of the Exchange of Notes (hereinafter referred to as the "E/N") which the International Monetary Fund (IMF) is notified of, unless otherwise agreed between JICA and the Authority. The deposit shall be made within the period of four (4) years from the date of entry into force of the Grant Agreement (hereinafter referred to as "the G/A"), unless otherwise agreed between JICA and the Authority. The Government of the recipient country shall utilize the fund deposited (hereinafter referred to as "the Counterpart Fund") for the purpose of economic and social development, including, inter alia, support to underprivileged farmers in the recipient country. In particular, prioritized usage of the Counterpart Fund for assistance for underprivileged farmers and small scale farmers is recommended. Therefore 2KR can have double benefits; through direct procurement of agricultural input under the

Grant Assistance and through the Counterpart Fund to support local development activities.

2. Procedures and Standard Implementation Schedule of 2KR

The standard procedures of 2KR are as follows

Application	(Request made by a recipient country)
Study	(Preparatory Study conducted by JICA)
Appraisal & Approval	(Appraisal by the Government of Japan and Approval by the Cabinet)
Determination of Implementation	(The Notes exchanged between the Governments of Japan and the recipient country)
G/A	(Agreement concluded between JICA and the Authority)
Agent Agreement	(Conclusion of an Agent Agreement with the Agent and the approval of the Agent Agreement)
Tendering & Contracting	
Shipment & Payment	
Confirmation of the arrival of products	

Detailed descriptions of the steps are as follows.

2-1. Application (Request for 2KR)

To receive 2KR, a recipient country has to submit a request to the Government of Japan. A request for 2KR is made by filling out the 2KR application form which is sent annually to potential recipient countries by the Government of Japan.

2-2. Study, Appraisal and Approval

JICA will dispatch the preparatory study mission to countries which could be recipient country of that fiscal year. The study includes:

- 1) Confirmation of background, objectives and expected benefits of the project
- 2) Evaluation of suitability of the project for the 2KR scheme
- 3) Recommendation of project components
- 4) Estimation of program cost
- 5) Preparation of a report

The following points are given particular importance when a request is studied:

- 1) Usage of agricultural input requested
- 2) Consistency of the project with national policy and/or plan of assistance for underprivileged farmers and small scale farmers
- 3) Distribution plan of agricultural input requested
- 4) Introducing the external audit system on the Counterpart Fund
- 5) Holding liaison meetings

2/6



- 6) Consultation with stakeholders in the process of 2KR
- 7) Prioritized usage of the Counterpart Fund for assistance for underprivileged farmers and small scale farmers

The Government of Japan appraises the project to see whether or not it is suitable for 2KR based on the study report prepared by JICA and the results of its appraisals are then submitted to the Cabinet for approval.

After approval by the Cabinet, the Grant Assistance becomes official with the Exchange of Notes (hereinafter referred to as "the E/N") signed by the Government of Japan and the Government of recipient country (hereinafter referred to as "the Recipient"). Simultaneously, the Grant will be made available by concluding the G/A between the Authority and JICA.

2-3. Procurement Methods and Procedures after the E/N and the G/A

The details of procedural steps involved after signing of the E/N and the G/A and up to the payment stage are described as follows:

(1) Procedural details

Procedural details on the purchase of the products and the services under 2KR are to be agreed upon between the Authority and JICA at the time of the signing of the G/A.

Essential points to be agreed upon are outlined as follows:

- a) JICA is in a position to expedite the proper execution of the program.
- b) The products and services shall be procured in accordance with JICA's "Procurement Guidelines of the Project for Underprivileged Farmers (Type I-2K)".
- c) The Recipient shall conclude an employment contract (hereinafter referred to as "the Agent Agreement") with the procurement agent (hereinafter referred to as "the Agent").
- d) The Recipient shall designate the Agent as the representative acting in the name of the Recipient concerning all transfers of funds to the Agent.

(2) Focal Points of "Procurement Guidelines of the Project for Underprivileged Farmers (Type I-2K)"

a) The Agent

The Agent is the organization which provides procurement services of products and services on behalf of the Recipient according to the Agent Agreement with the Recipient. In addition to this, the Agent is to serve as the Recipient's adviser and secretariat for the consultative committee between JICA and the Recipient (hereinafter referred to as "the Committee").

b) Agent Agreement



The Recipient will conclude an Agent Agreement, in principle within two (2) months after the date of entry into force of the G/A, with the Agent in accordance with "G/A".

After the approval of the Agent Agreement by JICA in a written form, the Agent will conduct services referred to paragraph c) below on behalf of the Recipient.

c) Services of the Agent

- 1) preparation of specifications of products for the Authority.
- 2) preparation of tender documents.
- 3) advertisement of tender.
- 4) evaluation of tender.
- 5) submission of recommendations to the Authority for approval to place order with suppliers.
- 6) receipt and utilization of the fund.
- 7) negotiation and conclusion of contracts with suppliers.
- 8) checking the progress of supplies.
- 9) providing the Authority with documents containing detailed information of contracts.
- 10) payment to suppliers from the fund.
- 11) preparation of semi-annual statements to the Authority and JICA.

d) Approval of the Agent Agreement

A copy of the Agent Agreement shall be submitted to JICA by the Agent. JICA confirms whether or not the Agent Agreement is concluded in conformity with the G/A and the Procurement Guidelines of the Project for Underprivileged Farmers, and approves the Agent Agreement.

The Agent Agreement concluded between the Recipient and the Agent shall become eligible for the Grant and its accrued interest after the approval by JICA in a written form.

e) Payment Methods

The Agent Agreement shall stipulate that "regarding all transfers of the fund to the Agent, the Recipient shall designate the Agent to act on behalf of the Recipient and issue a Blanket Disbursement Authorization (hereinafter referred to as "the BDA") to conduct the transfer of the fund (hereinafter referred to as "the Advances") to the Procurement Account from the Recipient Account."

The Agent Agreement shall clearly state that the payment to the Agent shall be made in Japanese yen from the Advances and that the final payment to the Agent shall be made when the total remaining amount become less than three percent (3 %) of the Grant and its accrued interest, excluding the Agent's Fees.

2/4



f) The Products and the Services Eligible for Procurement

The products and the services to be procured shall be selected from those defined in the G/A.

The quantity of each product and service to be procured shall not exceed the limits of the quantity agreed upon between the Recipient and the Government of Japan.

g) Supplier

In principle, a supplier could be of any nationality as long as the supplier satisfies the conditions specified in the tender documents.

h) Method of Procurement

In implementing procurement, sufficient attention shall be paid so that there is no unfairness among tenderers who are eligible for the procurement of products and services.

For this purpose, competitive tendering shall be employed in principle.

i) Type of Contract

The contract shall be concluded on the basis of a lump sum price between the Agent and the Suppliers.

j) Size of Tender Lot

If a possible tender lot may be technically and administratively divided and such a division is likely to result in the broadest possible competition, the tender lot should be divided into two or more. On the other hand, in the interest of obtaining the broadest possible competition, any one lot for which a tender is invited shall, whenever possible, be of a size large enough to attract tenderers.

If more than one lot is awarded to the same contractor, the contracts may be combined into one.

k) Public Announcement

Public announcement shall be carried out in such a way that all potential tenderers will have fair opportunity to learn about and participate in the tender.

The invitation to prequalification or to tender shall be publicized at least in a newspaper of general circulation in the recipient country (or neighboring countries) or in Japan, and in the easily accessible webpage operated by the Agent.

l) Tender Documents

The tender documents should contain all information necessary to enable tenderers to prepare valid offers for the products and services to be procured for 2KR.





2/4

The rights and obligations of the Recipient, the Agent and the Supplier of the products and services should be stipulated in the tender documents to be prepared by the Agent. Besides this, the tender documents shall be prepared in consultation with the Recipient.

m) Pre-qualification Examination of Tenderers

The Agent may conduct a pre-qualification examination of tenderers in advance of the tender so that the invitation to the tender can be extended only to eligible suppliers. The pre-qualification examination should be performed not to limit the tenderers but to confirm the capability and resources of potential tenderers to perform the particular work satisfactorily and should not hinder the objective of the competitive tending. In this case, the following points should be taken into consideration:

- 1) experience and past performance in contracts of a similar kind;
- 2) property foundation or financial credibility; and
- 3) existence of local offices, etc. to be specified in the tender documents.

n) Tender Evaluation

The tender evaluation shall be implemented on the basis of the conditions specified in the tender documents.

All those tenders which substantially conform to the technical specifications, and are responsive to other stipulations of the tender documents, shall be opened and judged in principle on the basis of the submitted price, and the tenderer who offers the lowest price shall be designated as the successful tenderer.

The Agent shall prepare a detailed tender evaluation report clarifying the reasons for the successful tender and the disqualification, and submit it to the Recipient to obtain confirmation before concluding the contract with the successful tenderer.

The Agent shall submit a detailed evaluation report of tenders to JICA for its information, while the notification of the results to the tenderers will not be premised on the confirmation by JICA.

o) Additional Procurement

If the Recipient may request an additional procurement by using the Remaining Amount after competitive and / or selective tendering and / or direct negotiation for a contract, the Agent is allowed to conduct an additional procurement, following the points mentioned below:

- 1) Procurement of the same products and services

The additional procurement may be implemented by a direct contracting with the successful tenderer of the initial tender when a competitive tendering is judged to be disadvantageous or uneconomical in such cases where the products and services to be additionally procured are identical with the initial tender and also the

quantity to be additionally procured is limited, or there was no other participants than the successful tenderer in the initial tender.

When a direct contracting with the same supplier is not necessarily advantageous or appropriate in such case where a portion of the balance is relatively large, suppliers shall be selected through a new tendering procedure.

2) Other procurements

When products and services other than those mentioned above in 1) are to be procured, the procurement shall be implemented in principle through a competitive tendering. In this case, the products and services for additional procurement shall be selected from among those in accordance with the G/A.

p) Conclusion of the Contracts

In order to procure products and services in accordance with the G/A, the Agent shall conclude Contracts with the Supplier selected by tendering or other methods.

q) Terms of Payment to the Supplier

The Contract shall clearly state the terms of payment.

In principle, payment shall be made after the completion of the shipment of the products and the completion of the services stipulated in the Contract.

3. Undertakings by the Recipient

The Recipient will take necessary measures:

- 1) to ensure prompt customs clearance and assist internal transportation in the recipient country of the products purchased under 2KR.
- 2) to ensure that customs duties, internal taxes and other fiscal levies which may be imposed in the recipient country with respect to the purchase of the products and the services as well as the employment of the Agent be exempted.
- 3) To ensure that the products purchased under 2KR will make an effective contribution to the increase of food production and eventually to stabilize and develop the recipient country's economy.
- 4) To give sufficient consideration to underprivileged farmers and small scale farmers as beneficiary of the project.
- 5) To bear all the expenses, including the expenses for the storage and the distribution of the products, other than those covered by the Grant and its accrued interest, necessary for the implementation of 2KR.
- 6) To maintain and use the products procured under 2KR properly and effectively for the implementation of 2KR.
- 7) To introduce the external audit system on the Counterpart Fund.
- 8) To give priority to projects for small scale farmer and poverty reduction for the use of the Counterpart Fund.

YH



- 9) To monitor and evaluate the progress of 2KR and to submit a report to JICA twice a year.

4. Consultative Committee

4-1. The purpose of establishment on the Consultative Committee

The Authority will establish a consultative committee (hereinafter referred to as "the Committee") in order to discuss any matter, including deposit of Counterpart Fund and its usage, for the purpose of effective implementation in the recipient country. The Committee will meet in principal in the recipient country at least once a year.

4-2. The member of the Committee

The Committee shall be chaired by the head of the representatives of the Authority. The representatives of JICA and the representatives of the Authority shall be members of the Committee.

4-3. Other participants

The representative of the Agent will be invited to the Committee provides advisory service to the Authority and work as the secretariat of the Committee. The role of the secretariat will be such as collecting information related to the 2KR, preparing the material for discussion and making the Record of Discussion on the Committee.

4-4. Terms of Reference of the Committee

The subject centered on the below shall be discussed in the Committee.

- 1) to confirm an implementation schedule of 2KR for the speedy and effective utilization of the Grant and its accrued interest;
- 2) to discuss the progress of the sales, lease, distribution and utilization of the products;
- 3) to exchange views on allocations of the Grant and its accrued interest as well as on potential end-users;
- 4) to identify problems which may delay the utilization of the Grant and its accrued interest, and to explore solutions to such problems;
- 5) to evaluate the effectiveness of the utilization in the recipient country of the products in increasing production of staple food crops;
- 6) to assist in formulating a policy on the deposit, in principle in the recipient country's currency, and to exchange views on the effective utilization of the Counterpart Fund;
- 7) to exchange views on publicity related to the utilization of the Grant and its accrued interest; and
- 8) to discuss any other matters that may arise from or in connection with the G/A.

5. Liaison Meeting

5-1. The purpose of the Liaison Meeting

YH

[Signature]

[Signature]

JICA and the Recipient will hold the Liaison Meeting twice a year for the periodical monitoring of the project. The Recipient will make a monitoring report and submit it to JICA before/in the Liaison Meeting. The detailed way to meet the Liaison Meeting will be discussed on the occasion of the 1st Committee.

5-2. Terms of Reference of the Liaison Meeting

The subject centered on the below shall be discussed in the Liaison Meeting.

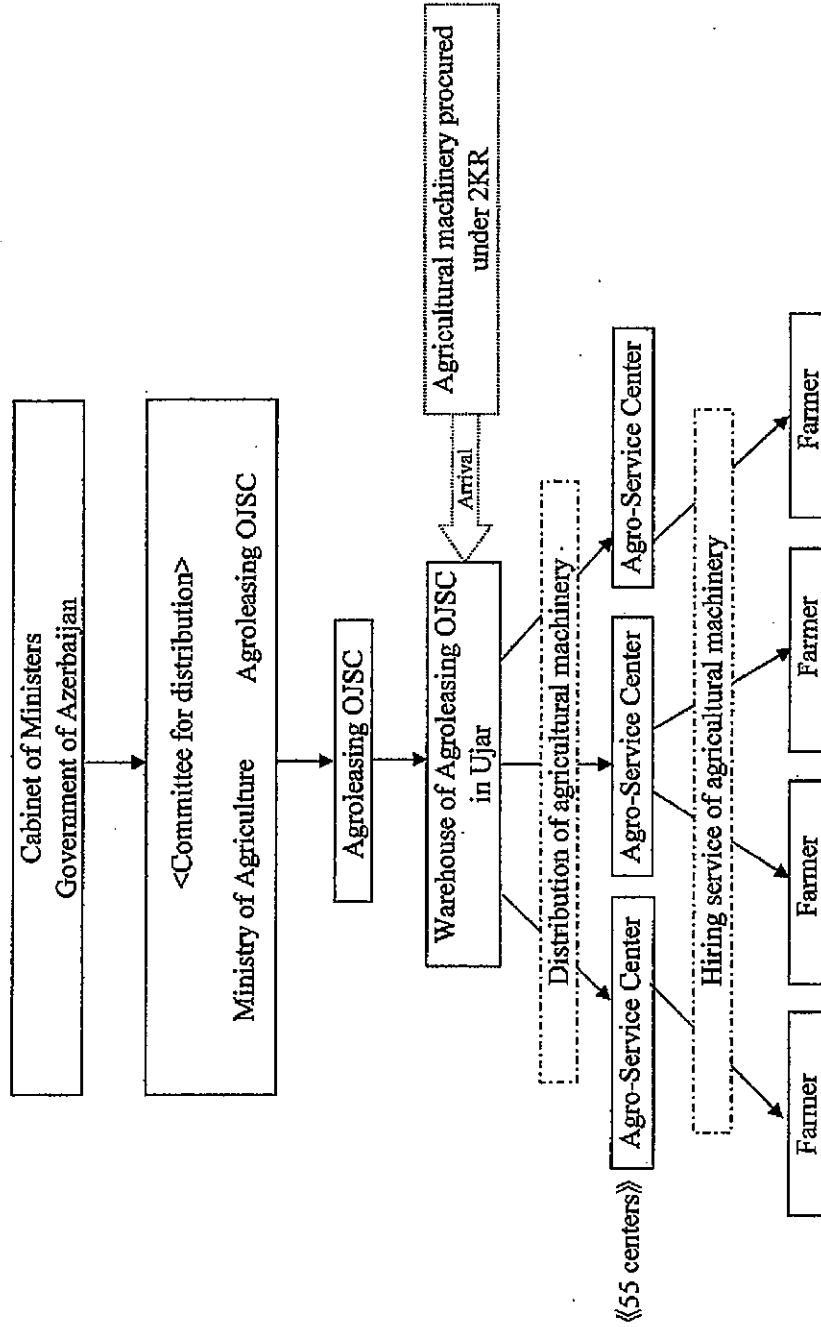
- 1) To discuss the progress of distribution and utilization of the products in the recipient country purchased under 2KR.
- 2) To evaluate the effectiveness of utilization of the products in the recipient country for food production and assistance for small scale farmer and poverty reduction.
- 3) In case there are some problems (especially the delay of distribution and utilization of the products and deposit of the Counterpart Fund), opinion exchanges for solving such problems, progress report of implementation of countermeasures by the Recipient, suggestion by the Japanese side, shall be done in the Liaison Meeting.
- 4) To confirm and report the deposit of the Counterpart Fund
- 5) To exchange views on the effective utilization of the Counterpart Fund
- 6) To discuss the promotion and the publicity of the projects financed by the counterpart fund.
- 7) Others

YH

[Signature]

[Signature]

Distribution System as from 2KR in fiscal year 2004

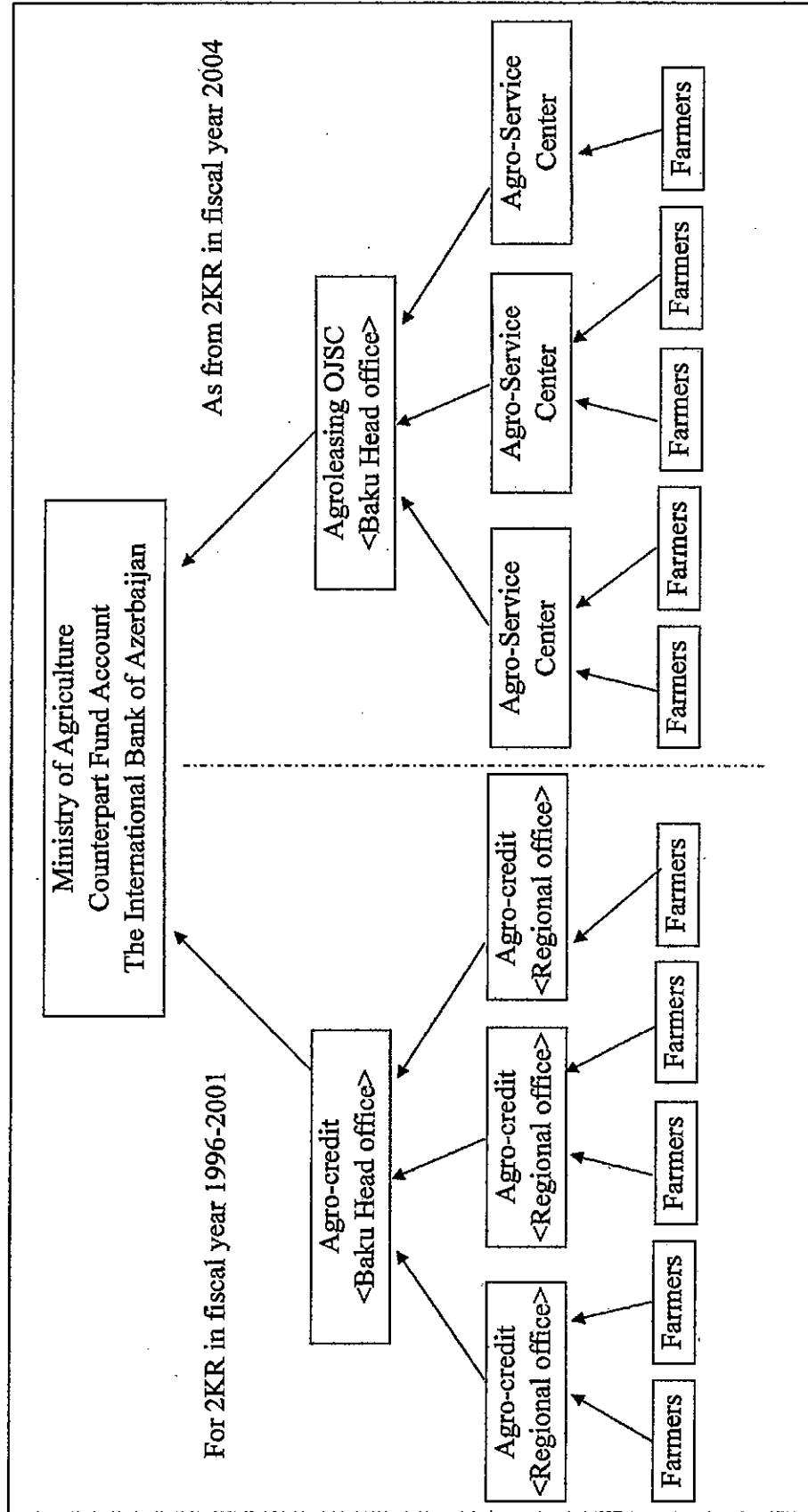


2/2

[Handwritten signature]

[Handwritten signature]

Deposit system of the Counterpart Fund for 2KR

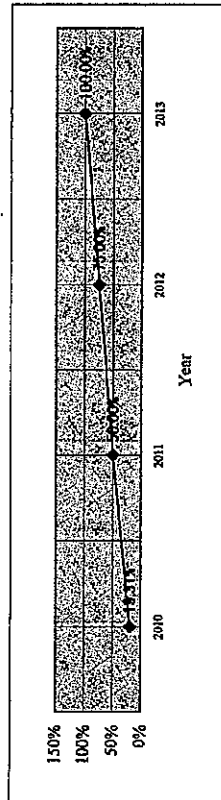


Deposit result of the Counterpart Fund

1. Actual deposit result of the Counterpart-Fund (as of December, 2010)

Fiscal year	E/N total amount (JPY)	FOB amount (JPY)	Exchange rate		Obliged ratio to FOB amount	Expected deposit (AZM)	Deposit amount (AZM)	Expenditure amount (AZM)	Balance (AZM)	rate (%)	E/N signature date	Limit of deposit time
			AZM/USD	JPY/USD								
1996	350,000,000	295,302,850	0.807	118.00	Equivalent	2,019,571.18	804,300	776,740	27,560	39.83	1997/4/7	2001/4/6
1997	400,000,000	347,468,047	0.777	126.00	Equivalent	2,142,719.62	665,800	655,500	10,300	31.07	1998/2/26	2002/2/25
1998	390,000,000	309,664,493	0.784	120.80	Equivalent	2,009,743.06	1,013,300	964,900	48,400	50.42	1999/3/15	2003/3/14
1999	380,000,000	322,147,216	0.881	106.71	Equivalent	2,659,654.17	1,902,400	1,805,400	97,000	71.53	2000/3/9	2004/3/8
2000	450,000,000	371,146,322	0.916	116.08	Equivalent	2,928,757.00	2,369,100	2,337,100	32,000	80.89	2001/2/9	2005/2/8
2001	400,000,000	342,077,380	0.959	132.66	Equivalent	2,472,879.59	2,043,200	2,002,700	40,500	82.62	2002/1/31	2006/1/30
2004	200,000,000	164,244,984	0.974	105.31	50%	759,912.61	784,913	32,200	752,713	103.29	2005/3/9	2009/3/8
2008	350,000,000	302,908,738	0.804	90.48	50%	1,344,977.00	259,709	0	259,709	19.31	2009/1/30	2013/1/29
Total	2,920,000,000	-	-	-	-	-	9,842,722	8,574,540	1,268,182	-	-	-

2. Deposit plan of the Counterpart-Fund (ZKR 2008)



(*) The actual deposit amount depends on the harvest of Wheat.

3. Actual deposit result of the Revolving-Fund (as of December, 2010)

Amount of CPF Project (AZN) *	Expected deposit (AZN)	Deposit amount (AZN)	Expenditure amount (AZN)	Balance (AZN)	Deposit ratio (%)
8,558,540	4,750,488	2,515,900	1,670,600	845,300	53%

* The amount of utilization of Counterpart Fund does not include the 16,000AZN for external audit.

2. 収集資料リスト

- (1) Statistical Yearbook of Azerbaijan 2010
- (2) Agriculture Statistics of Azerbaijan 2010
- (3) State Program on Reliable Provision of the Population with Foodstuffs over 2008-2015
- (4) State Program on 2009-2013 Socio-economic Development of Regions
- (5) State Program on Poverty Reduction and Sustainable Development 2008-2015
- (6) Millennium Development Goal
- (7) Company Brochure, Agroleasing, 2008
- (8) Annual report 2009, Agrocredit

3. 対象国農業主要指標

I. 国名					
正式名称		アゼルバイジャン共和国 Republic of Azerbaijan			
II. 農業指標			単位	データ年	データ出典
	総人口	899.7	万人	2009年	*1
	農村人口	410.4	万人	2009年	*1
	農業労働人口	156.2	万人	2009年	*1
	農業労働人口割合	38.4	%	2009年	*1
	農業セクターGDP割合	7.4%	%	2009年	*1
	農耕面積/トラクター1台当たり	149	ha	2009年	*2
III. 土地利用					
	総面積	866.0	万ha	2009年	*1
	陸地面積	826.3	万ha	2009年	*1
	耕地面積	475.7	万ha	2009年	*1
	永年作物面積	22.8	万ha	2009年	*1
	灌漑面積	142.4	万ha	2009年	*1
	灌漑面積率	29.9	%	2009年	*1
IV. 経済指標					
	1人当たりGNI	2,489	AZN	2009年	*1
	対外債務残高	N/A			
	対日貿易量 輸出	84.4	千ドル	2009年	*1
	対日貿易量 輸入	146,334	千ドル	2009年	*1
V. 主要農業食糧事情					
	FAO食糧不足認定国	N/A			
	穀物外部依存量	N/A			
	1人当たり食糧生産指標	141	1999-2001年=100	2009年	*3
	穀物輸入	156.5	万t	2008年	*4
	食糧援助(穀物)	4.6	万t	2006年	*5
	食料輸入依存率	N/A	%		*4
	カロリー摂取量/人日	2,961	kcal	2007年	*4
VI. 主要作物単位収量					
	穀物	2.7	t/ha	2009年	*6
	小麦	2.7	t/ha	2009年	*6
	大麦	2.5	t/ha	2009年	*6
	メイズ	4.8	t/ha	2009年	*6
	豆類	2.0	t/ha	2009年	*6
	ジャガイモ	14.9	t/ha	2009年	*6
	トマト	15.4	t/ha	2009年	*6
	タマネギ	13.1	t/ha	2009年	*6

*1 Statistical Yearbook of Azerbaijan 2010

*5 FAOSTAT database-Trade-Food aid shipment (Cerealsのみ)

*2 Ministry of Agriculture

*3 FAOSTAT database-Production- Production Indices

*6 The Agriculture of Azerbaijan 2010

*4 FAOSTAT database-SUA/FBS-Food Balance Sheets

All Cereals: Import Q'ty - Export Q'ty

